

## 政 策

## 平成18年度地方債計画について

## 1 策定方針

平成18年度の地方債計画は、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方公共団体が、行政改革と財政の健全化を図り、当面する諸課題に重点的・効率的に対処することができるよう、公的資金の重点化と地方債資金の市場化を一層推進しつつ、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定している。

なお、平成18年度からの地方債協議制度への円滑な移行を図ることとしている。

## 2 概 況

上記の方針に基づいて策定した結果、平成18年度の地方債の総額は下表のとおり13兆9,466億円となり、前年度に比べて1兆5,900億円、10.2%の減となっている。

このうち、普通会計分は10兆8,174億円で、前年度に比べて1兆4,445億円、11.8%の減となっている。

また、公営企業会計等分は3兆1,292億円で、前年度に比べて1,455億円、4.4%の減となっている。

(単位：億円、%)

区 分	平成18年度 (A)	平成17年度 (B)	増減額 (A) - (B) (C)	増減率 (C)/(B) × 100
普 通 会 計 分	108,174	122,619	14,445	11.8
通 常 分	55,432	67,205	11,773	17.5
特 別 分	52,742	55,414	2,672	4.8
臨時財政対策債	29,072	32,231	3,159	9.8
減税補てん債	4,520	5,583	1,063	19.0
財源対策債	16,500	17,600	1,100	6.3
退職手当債	2,600	-	2,600	皆増
調整(不交付団体分)	50	-	50	皆増
公 営 企 業 会 計 等 分	31,292	32,747	1,455	4.4
総 計	139,466	155,366	15,900	10.2
通 常 分	86,724	99,952	13,228	13.2
特 別 分	52,742	55,414	2,672	4.8

(注) 「調整(不交付団体分)」は、国庫補助負担金の一般財源化に伴う影響額に係る不交付団体への資金手当分である。

2 公営企業会計等分はすべて通常分である。

### 3 地方債計画の特色

#### (1) 国庫補助負担金改革における施設費の一般財源化に伴う措置等

施設費に係る国庫補助負担金の一般財源化を踏まえ、地方公共団体において引き続き必要な施設整備事業を円滑に実施できるよう、施設整備事業（一般財源化分）700億円を計上している。

#### (2) 行政改革の促進に寄与する地方債の発行

##### 退職手当債

団塊の世代の大量定年退職等に伴う退職手当の大幅な増加に対処しつつ、将来の人件費の削減に取り組む地方公共団体を対象に、地方財政法第5条の特例として退職手当債を措置することとし、2,600億円を計上している。

##### 行政改革推進債

集中改革プラン等に基づき数値目標を設定・公表して計画的に行政改革を推進し、財政の健全化に取り組んでいる団体が、必要な公共施設等の整備事業を円滑に実施することができるよう、当該事業に係る通常の地方債に加え、行政改革の取り組みにより将来の財政負担の軽減が見込まれる範囲内において、さらに行政改革推進債を充当することができることとし、3,000億円を計上している。

#### (3) 合併特例事業の推進

「市町村の合併の特例に関する法律（合併旧法）」の下で合併した市町村を支援するため、合併市町村が公共施設の整備等を計画的に実施できるよう、その所要額を確保している。

また、「市町村の合併の特例に関する法律（合併新法）」の下における市町村合併に必要な公共施設の整備等を支援することとし、新たに所要額を計上している。

#### (4) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備を着実に推進することとし、事業の実施状況等を踏まえ、所要額を確保している。

なお、下水道事業における地方財政措置の見直しに伴い、従来の元利償還金に対する財政措置と見直し後の財政措置との差額について、公営企業債を措置することとしている。

#### (5) 公営企業借換債の確保

公営企業借換債について資本費負担の著しく高い一定の公営企業に対する借換債（従来分）を確保するとともに、平成18年度の臨時特例分として、別途高金利の一定の公営企業債（公営公庫資金）」について借換債を措置することとし、公営企業借換債の計画額について前年度同額を確保している。

#### (6) 地方債協議制度への移行に伴う見直し

平成18年度からの地方債協議制度への移行を踏まえ、従来の特定資金枠外債（国の予算等に基づく貸付金を財源とするもの）等について同意（許可）を予定する地方債として地方債計画に表記するとともに、事業区分について所要の見直しを行っている。

#### (7) アスベストの除去への対応

地方公共団体が行う公共施設等に係るアスベストの除去の円滑かつ速やかな実施の推進を図るため、アスベストの除去に要する経費については地方財政法第5条に該当しないものについても特例として地方債の対象とすることができることとするなど必要な措置を講じている。

## 政 策

## 4 地方債資金の確保

地方債資金については、地方分権の推進や財投改革の趣旨を踏まえ、公的資金の重点化・縮減を図りつつ、その所要額を確保している。

また、公的資金の縮減に対応し、民間等資金の円滑な調達を図るため、市場公募団体の拡大や共同発行市場公募地方債及び住民参加型市場公募地方債の発行を推進することとし、市場公募資金を3兆5,000億円計上している。

(単位：億円、%)

区 分	平成18年度計画額		平成17年度計画額		差 引 (A) - (B) (C)	増減率 (C)/(B) × 100
	(A)	構成比	(B)	構成比		
政 府 資 金	38,500	27.6	47,200	30.4	8,700	18.4
財 政 融 資 資 金	33,700	24.2	35,400	22.8	1,700	4.8
郵 政 公 社 資 金	4,800	3.4	11,800	7.6	7,000	59.3
〔郵便貯金資金〕	〔1,700〕	〔1.2〕	4,300	〔2.8〕	〔2,600〕	〔60.5〕
〔簡易生命保険資金〕	〔3,100〕	〔2.2〕	7,500	〔4.8〕	〔4,400〕	〔58.7〕
公 営 公 庫 資 金	14,060	10.1	15,330	9.9	1,270	8.3
(国の予算等貸付金)	( 501 )	-	( 213 )	-	( 288 )	( 135.2 )
公 的 資 金 計	52,560	37.7	62,530	40.2	9,970	15.9
民 間 等 資 金	86,960	62.3	92,836	59.8	5,930	6.4
市 場 公 募	35,000	25.1	33,000	21.2	2,000	6.1
銀 行 等 引 受	51,906	37.2	59,836	38.5	7,930	13.3
合 計	139,466	100.0	155,366	100.0	15,900	10.2

(注)1 「政府資金」とは、財政投融资計画の「財政融資」欄に「地方公共団体」に対する貸付けとして計上される資金を指す。

2 市場公募資金については、借換債を含め6兆4,600億円(前年度比1,800億円、2.9%増)を予定している。

3 国の予算等貸付金( )書は、災害援護資金など国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって計には含めていない。

## 平成18年度地方債計画

(単位：億円、%)

項 目	平成18年度 計画額(A)	平成17年度 計画額(B)	差引 (A) - (B) (C)	増減率 (C)/(B) × 100
一 一般会計債				
1 一般公共事業	19,894	20,594	700	3.4
2 公営住宅建設事業	1,758	1,832	74	4.0
3 災害復旧事業	426	536	110	20.5
4 教育・福祉施設等整備事業	8,302	8,678	376	4.3
(1) 学校教育施設等整備事業	2,280	2,669	389	14.6
(2) 社会福祉施設整備事業	389	436	47	10.8
(3) 一般廃棄物処理事業	2,088	2,469	381	15.4
(4) 一般補助施設整備等事業	2,845	3,104	259	8.3
(5) 施設整備事業(一般財源化分)	700	0	700	皆増
5 一般単独事業	32,994	47,083	14,089	29.9
(1) 一般事業	6,137	8,053	1,916	23.8
(2) 地域活性化事業	1,500	4,881	3,381	69.3
(3) 防災対策事業	1,500	2,231	731	32.8
(4) 合併特例事業	9,500	11,000	1,500	13.6
(5) 臨時地方道整備事業	10,009	11,425	1,416	12.4
(6) 臨時河川等整備事業	605	804	199	24.8
(7) 臨時高等学校整備事業	743	689	54	7.8
(8) 地域再生事業	3,000	8,000	5,000	62.5
6 辺地及び過疎対策事業	3,390	3,456	66	1.9
(1) 辺地対策事業	538	556	18	3.2
(2) 過疎対策事業	2,852	2,900	48	1.7
7 首都圏等整備事業	101	233	132	56.7
8 公共用地先行取得等事業	784	970	186	19.2
9 行政改革推進債	3,000	0	3,000	皆増
10 調整(不交付団体分)	50	0	50	皆増
計	70,699	83,382	12,683	15.2
二 公営企業債				
1 水道事業	5,027	5,476	449	8.2
2 工業用水道事業	444	263	181	68.8
3 交通事業	3,180	3,758	578	15.4
4 電気事業・ガス事業	61	77	16	20.8
5 港湾整備事業	523	418	105	25.1
6 病院事業	2,892	3,115	223	7.2
7 介護サービス施設整備事業	57	129	72	55.8
8 市場事業・と畜場事業	344	323	21	6.5
9 地域開発事業	1,473	2,444	971	39.7
10 下水道事業	16,377	15,961	416	2.6
11 観光その他事業	197	206	9	4.4
計	30,575	32,170	1,595	5.0
合 計	101,274	115,552	14,278	12.4

## 政 策

(単位:億円、%)

項 目		平成18年度 計画額(A)	平成17年度 計画額(B)	差引 (A) - (B) (C)	増減率 (C)/(B) × 100
三	公 営 企 業 借 換 債	2,000	2,000	0	0.0
四	減 税 補 て ん 債	4,520	5,583	1,063	19.0
五	臨 時 財 政 対 策 債	29,072	32,231	3,159	9.8
六	退 職 手 当 債	2,600	0	2,600	皆増
七	国 の 予 算 等 貸 付 金 債	( 501 )	( 213 )	( 288 )	( 135.2 )
総 計		( 501 )	( 213 )	( 288 )	( 135.2 )
		139,466	155,366	15,900	10.2
内 訳	普 通 会 計 分	108,174	122,619	14,445	11.8
	公 営 企 業 会 計 等 分	31,292	32,747	1,455	4.4
(資金区分)					
	政 府 資 金	38,500	47,200	8,700	18.4
	財 政 融 資 資 金	33,700	35,400	1,700	4.8
	郵 政 公 社 資 金	4,800	11,800	7,000	59.3
	〔郵便貯金資金〕	〔1,700〕	〔4,300〕	〔2,600〕	〔60.5〕
	〔簡易生命保険資金〕	〔3,100〕	〔7,500〕	〔4,400〕	〔58.7〕
	公 営 公 庫 資 金	14,060	15,330	1,270	8.3
	( 国 の 予 算 等 貸 付 金 )	( 501 )	( 213 )	( 288 )	( 135.2 )
	公 的 資 金 計	52,560	62,530	9,970	15.9
	民 間 等 資 金	86,906	92,836	5,930	6.4
	市 場 公 募	35,000	33,000	2,000	6.1
	銀 行 等 引 受	51,906	59,836	7,930	13.3

## (備考)

- 1 上記のほか、地方税の減収が生じる場合の減収補てん債及び資金区分の変更等による借換えについて同意(許可)することが見込まれる。
- 2 一般事業のうち幼稚園、高等学校等分及び臨時高等学校整備事業のうち補助事業分は、学校教育施設等整備事業に移し替えている。
- 3 一般事業のうち原則として補助事業に係る分及び特別転貸債は、一般補助施設整備等事業に移し替えている。
- 4 地域総合整備資金貸付事業及び旧地域総合整備事業(継続事業分)は、一般事業に移し替えている。
- 5 自然災害防止事業は、防災対策事業に移し替えている。
- 6 都市高速鉄道事業及び一般交通事業は、交通事業に移し替えている。
- 7 有料道路事業・駐車場整備事業は、観光その他事業に移し替えている。
- 8 公有林整備事業・草地開発事業は、国の予算等貸付金債に移し替えている。
- 9 国の予算等貸付金債の( )書は、災害援護資金など国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

## 平成18年度地方税制改正(案)について

### 1 税源移譲等

所得税から個人住民税へ3兆円規模の税源移譲を行う。

\*個人住民税所得割の税率を10%（道府県民税4%・市町村民税6%）の比例税率とする。

(注)適用は、平成19年6月徴収分から。

現 行		→	改 正 案	
[課税所得]	[標準税率]		[課税所得]	[標準税率]
200万円以下の金額	5%		一律	10%
700万円以下の金額	10%			
700万円超の金額	13%			

【参考】	補助金改革影響額	→	税源移譲額	差 引
都道府県	2兆2,800億円		2兆1,800億円	1,000億円
市 町 村	7,300億円		8,300億円	+1,000億円

\*個々の納税者の負担が変わらないよう、個人住民税において、所得税と個人住民税の人的控除額の差に基づく負担増を調整する減額措置を講ずる。

\*税源移譲に伴い、住宅ローン減税（平成18年までに入居した者に限る。）により控除される所得税額が減少する者については、翌年度の個人住民税において減額調整する措置（減収額は全額国費で補てん）を講ずる。

\*その他分離課税の税率の見直しなど所要の措置を構ずる。

平成18年度においては、3兆94億円の所得譲与税を譲与する。

\*平成18年度所得譲与税

- ・譲与総額 3兆94億円
- ・配分割合 都道府県分：2兆1,794億円、市町村分：8,300億円
- ・譲与基準 平成17年度の所得譲与税等の譲与額 + 税源移譲見込額あん分

定率減税を廃止する。

現 行 (平成18年度分)	→	廃 止
個人住民税所得割額の7.5% (上限2万円)		(注)適用は、平成19年6月徴収分から。

## 政 策

## 2 安心・安全のための税制

## 耐震改修促進税制の創設 ( 固定資産税 )

\* 昭和57年1月1日以前の住宅について、一定の耐震改修工事を施した場合、固定資産税の税額を次の期間1/2減額する。

平成18年～21年末までの改修工事	3年度分
平成22年～24年末までの改修工事	2年度分
平成25年～27年末までの改修工事	1年度分

## 地震保険料控除の創設 ( 個人住民税 )

\* 損害保険料控除を改組し、地震保険料控除制度を創設する ( 地震保険料等の1/2 ( 最高2万5千円 ) を所得控除 )

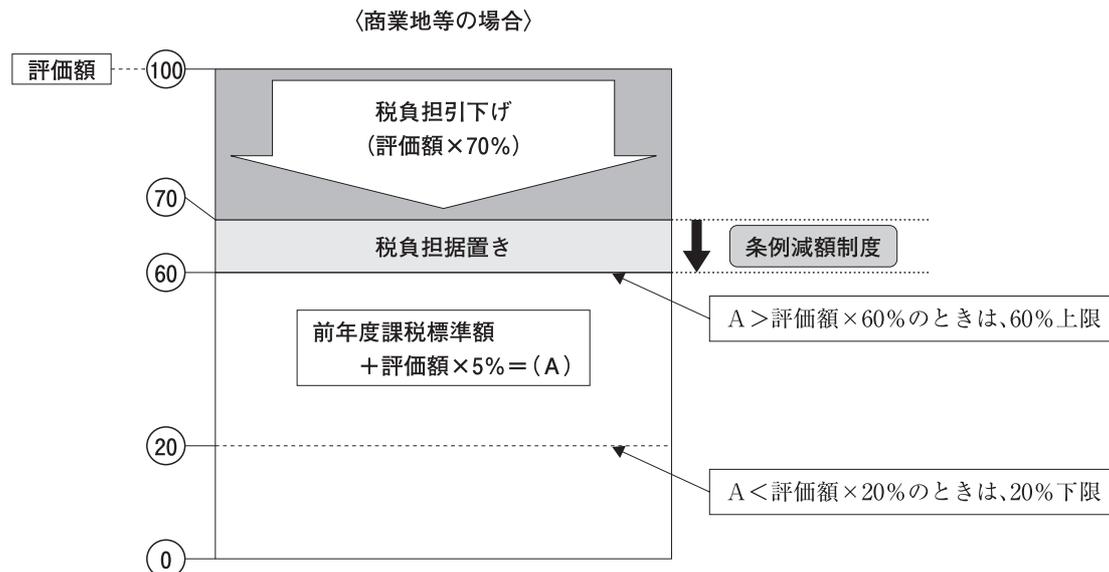
## その他安心・安全のための税制上の特例措置

- \* 中小鉄道事業者によるATS等脱線防止設備に係る固定資産税の特例措置 ( 1/4に軽減 )
  - \* BSE対策実施のための償却資産に係る固定資産税の特例措置 ( 3年間1/2に軽減 )
  - \* 新潟中越地震災害による被災代替家屋等に係る固定資産税の特例措置 ( 4年間1/2に軽減 )
- など

## 3 固定資産税

## 土地に係る固定資産税の負担調整措置 ( 平成18年度から平成20年度まで )

- \* 商業地等に係る課税標準額の法定上限 ( 評価額の70% ) を維持する。
- \* 商業地等に係る条例減額制度を継続する。
- \* 負担水準が低い土地について、制度を簡素化し、均衡化を一層促進する。



## 4 不動産取得税

## 土地・住宅に係る税率の引下げ措置の延長

- \* 土地・住宅に係る税率の引下げ措置（4% 3%）を3年延長する（平成21年3月31日まで）  
（商業ビルなど、住宅以外の家屋に係る税率の引下げ措置は廃止。ただし、経過措置として、2年間に限り3.5%とする。）

## 5 環境税制

## 自動車税のグリーン化・自動車取得税の低燃費車特例の延長

- \* 自動車税について、環境負荷の小さい自動車の税負担を軽減し、環境負荷の大きい自動車を重課する「自動車税のグリーン化」について、軽減対象をより環境負荷の小さい自動車に重点化した上で、2年延長する。

また、自動車取得税の低燃費車特例について、同様に見直した上で、2年延長する。

燃費性能	排出ガス性能	平成17年排出ガス基準75%低減達成車 ( )
平成22年度燃費基準 + 10%達成車		(自動車税) 税率を概ね25%軽減 (自動車取得税) 取得価額から15万円控除
平成22年度燃費基準 + 20%達成車		(自動車税) 税率を概ね50%軽減 (自動車取得税) 取得価額から30万円控除

(注1) 平成18・19年度の新车新規登録車を対象に登録の翌年度の自動車税を1年間軽減。

(注2) 自動車税の重課対象は、従前と同様（新车新規登録から11年超のディーゼル車等について、概ね10%重課）

## 6 その他

## 地方のたばこ税の税率を引上げ（平成18年7月1日から）

	(現 行)	(改正案)
道府県たばこ税 1,000本につき	969円	1,074円
市町村たばこ税 1,000本につき	2,977円	3,298円
合 計 1,000本につき	3,946円	4,372円 (+ 426円)

国税も同率引上げることにより、小売価格で1本1円程度の影響

## 自動車税・軽自動車税の制限税率引上げ

- \* 課税自主権の拡大の観点から、自動車税・軽自動車税の制限税率を引上げる。

(現行) 標準税率の1.2倍 (改正案) 標準税率の1.5倍

【参考】	廃止	縮減	合計
非課税等特別措置の整理合理化	24件	44件	68件

政 策

平成18年度 関係省庁予算

特 集

厚生労働省

社会保障関係予算・施策の概要

「厚生労働省関係予算・施策のあらまし」

平成18年度の厚生労働省予算額は、20兆9、417億円(うち、社会保障関係費20兆4、187億円)、前年度予算額に比べ1、239億円(同1、947億円)、0.6%(同1.0%)増加しており、一般会計歳出に占める厚生労働省予算割合は45.2%を占め、前年度より1.3%増加している。

このうち社会保障関係の主要事項として、心身ともに健康な生活と安心で質の高い効率的な医療の確保等のための施策の推進、少子化の流れを変えるための更なる次世代育成支援対策の展開、高齢者が生きがいを持ち安心して暮らせる社会の実現、等を挙げている。

三位一体の改革に係る政府・与党合意において、児童扶養手当の国庫負担割合を3/4から1/3として1、805億円、児童手当の国庫負担割合を2/3から1/3として1、578億円、施設整備費と施設介護給付費として1、800億円、経常的な国庫補助(負担)金として109億円の計5、292億円が税源移譲される。

また、急速な少子高齢化等の進

展を踏まえ、持続可能な介護保険制度の構築を図るとともに、医療制度については、国民皆保険を堅持し、将来にわたり持続可能なものとしていくため、政府・与党医療改革協議会による「医療制度改革大綱(平成17年12月1日)に基づき、構造改革を推進するとともに、少子化の流れを変えるため次世代育成対策が推進される。

【国民健康保険制度関係】

国保関係予算では、国保助成費が3.3%減の3兆6、172億円(前年度予算比1、218億円減)が計上された。

これは、三位一体改革による定率国庫負担の減少や診療報酬のマイナス改定、18年実施予定の医療保険改革などが要因となっている。

内訳は、国保特別対策費補助金が26.7億円、療養給付費等補助金が1、927.8億円(うち、出産育児一時金等補助金が49.2億円)、老人保健医療費拠出金補助金が878.4億円、介護納付金補助金が299.4億円、療養給付費等負担金が1兆6、899.4億(うち、療養給付費負担金が1兆5、988.5億円、保険基盤安定等負担金が884.6億円、事務費負担金が26.2億

円)、老人保健医療費拠出金負担金が6、267.8億円、介護納付金負担金が2、415.6億円、財政調整交付金が5、081.4億円、老人保健医療費拠出金財政調整交付金が1、650.3億円、介護納付金財政調整交付金が638.2億円、等を計上している。

【老人保健福祉関係】

老人保健福祉関係予算は、1.2%減の2兆1、462億円(前年度予算比25.8億円減)が計上された。

このうち介護保険制度に係る国庫負担は、1兆9、122億円(39.6億円減、2.0%)が計上され、内訳は介護給付費負担が1兆1、496億円(49.8億円減、4.3%)、調整交付金が3、231億円(23.3億円増、+7.8%)、財政安定化基金が47億円(3億円減、6.4%)等となっている。また、地域支援事業交付金(要支援・要介護状態になる前から介護予防サービスを提供し、効果的な介護予防システムを確立するとともに地域の総合相談、権利擁護事業等を行う地域支援事業を円滑に実施する)が創設され、494億円が計上された。介護サービスの提供体制の整備

政 策

等51.5億円(55.1億円減6%)、内訳は地域密着型サービスを中心とする市町村の基盤整備を計画的に推進するとともに、介護施設における在宅支援の強化・機能転換等のための支援事業として地域介護・福祉空間整備等交付金47.6億円(ハード44.3億円、ソフト33億円)、地域包括支援センターの未設置市町村における経過措置38億円等となっている。

介護サービスの質の向上では36億円(21億円増+140%)が計上され、内訳は介護サービス事業所が利用者に対し、サービス選択に必要な情報を公表する「介護サービス情報の公表」制度の施行にあたり各都道府県における制度の円滑な導入支援で30億円、介護支援専門員(ケアマネージャー)の資質の向上を図るための実務研修や資格更新の際の研修実施で5.3億円等となっている。

【児童家庭関係】

少子化の流れを変えるため、平成17年4月から始まった地方公共団体・企業の次世代育成支援行動計画を着実に実行し、全国どの地域でも国民一人ひとりが子育てしやすい環境に変わったと実感できるようにしていく必要があるとしている。

このため、「子ども子育て応援プラン」の実現に向けて、すべての子どもとすべての家庭に支援が行き届くような地域における子育て支援対策や多様な保育サービスの充実、男女ともに子育てしながら安心して働くことのできる雇用環境の整備、すべての子どもの命を大切にするための児童虐待防止対策や小児科・産科医療の確保、児童手当について、支給対象年齢の引上げ等の拡充を実施するとしている。

平成18年度児童家庭関係予算は対前年度比21.8%減の8,739億円が計上された。内訳をみると、すべての家庭を対象とした地域子育て支援対策の充実として723億円、待機児童ゼロ作戦の推進など保育サービスの充実として3,558億円、仕事と子育ての両立など仕事と生活のバランスのとれた働き方の実現として66億円、児童虐待への対応など要保護児童対策等の充実として139億円、小児科・産科医療の確保など母子保健医療の充実として191億円、母子家庭等自立支援対策の推進として1,626億円、児童手当として2,271億円、等が計上された。三位一体の改革に係る政府・与党合意のうち児童福祉関係では、

次世代育成支援対策交付金の一部(延長保育加算分の公立分)20億円、次世代育成支援対策施設整備交付金のうち公立保育所、児童相談所(一時保護施設分を除く)、婦人相談所(一時保護施設を除く)に係る経費45億円、児童扶養手当の国庫負担割合を3/4から1/3とすることによって1,805億円、児童手当の国庫負担割合を2/3から1/3にすることによって1,578億円の計3,448億円が税源移譲される。

ひとまず預けて、いつでも納得運用



- お申込みは100万円以上1円単位。
- お引出しや本商品からの預替は、1円単位で原則いつでも可能。
- 当社による元本補てん、利益の補足はありません。
- お申込みの際は別途ご用意する商品説明書をご覧ください。

みずほ信託銀行

☎0120-081506

受付時間/午前9時~午後5時 土・日・祝日・銀行休業日を除きます。

ファイトケミカル

野菜をたくさん食べましょう、「ファイトケミカル」とは、直射日光(紫外線)や病害虫から自らを守るために植物が作り出す、人のからだにとっても重要な働きをする物質群のこと。六大栄養素(タンパク質、炭水化物、脂質、ビタミン、ミネラル、食物繊維)とは別の、第七の栄養素群として注目されている。ちなみに「ファイト」とは、ギリシャ語で「植物」という意味。

ファイトケミカルは、野菜、果物、豆類に多く含まれ、その種類は、一説に一万種以上あるといわれている。カロテノイド群、ポリフェノール・フラボノイド群、硫黄化合物群などに分けられ、その主な働きは、ガンや動脈硬化などの生活習慣病、老化などを促す活性酸素を消去する「抗酸化作用」である。

従来の栄養素とは異なり、これが不足しても直ちに影響が出るといったものではなく、あくまでも「健康を保つための栄養素」として位置付けられているのが特徴。しかし、その重要性は栄養学、医学の分野で注目を集めており、1日の必要量は、葉物、根菜、果菜などの多量の野菜類を350グラム以上、果物を200グラムくらいが目安になるといふ。

## 政 策

## 厚生労働省関係予算

事 項	17 年 度 予 算 額	18 年 度 概算決定額	対前年度 比較増減	備 考
	億円	億円	億円	
一 般 会 計	208,178	209,417	1,239	0.6%増

## 1.国民健康保険関係予算

(単位：千円)

事 項	平成18年度 予 算 額	備 考
<b>国民健康保険関係予算</b>	3,617,256,707	平成17年度予算額 3,739,112,254
(1)国民健康保険特別対策費補助金	2,674,764	
(2)国民健康保険団体連合会等補助金	8,712,876	・ レセプトオンライン請求システム 15.2億円 制度改正に伴うシステム請求 8.0億円
(3)療養給付費等補助金	192,786,347	・ 国保組合への特別助成 280.3億円
・ 療養給付費補助金	187,859,959	
・ 出産育児一時金等補助金	4,926,388	
(4)老人保健医療費拠出金補助金	87,843,829	
(5)介護納付金補助金	29,942,832	
(6)療養給付費等負担金	1,689,948,848	定率国庫負担 (36% 34%)
・ 療養給付費負担金	1,598,859,576	
・ 保険基盤安定等負担金	88,462,688	・ 保険基盤安定制度 保険者支援分 422億円 基準超過 8億円
・ 事務費負担金	2,626,584	高額医療費共同事業 455億円
(7)老人保健医療費拠出金負担金	626,782,808	定率国庫負担 (36% 34%)
(8)介護納付金負担金	241,567,412	定率国庫負担 (36% 34%)
(9)財政調整交付金	508,142,651	
(10)老人保健医療費拠出金財政調整交付金	165,032,188	
(11)介護納付金財政調整交付金	63,822,152	

## 2.高齢者保健福祉関係予算

(単位：百万円)

事 項	平成18年度 予 算 額	備 考
<b>老人保健福祉関係予算</b>	2,146,200	平成17年度予算額 2,172,000
1 持続可能な介護保険制度の構築	1,966,100	
(1)地域支援事業交付金の創設	49,400	・ 要支援・要介護状態になる前から介護予防サービスを提供し、効果的な介護予防システムを確立するとともに、地域の総合相談、権利擁護事業等を行う地域支援事業を円滑に実施するため、現行の介護予防・地域支え合い事業等を見直し、「地域支援事業交付金」を創設する。

## 政 策

事 項	平成18年度 予 算 額	備 考
(2)介護保険制度に係る国庫負担 ・介護給付費負担金 ・調整交付金 ・財政安定化基金負担金	1,912,200 1,149,600 323,100 4,700	<p>・介護保険制度改革に伴い創設される新予防給付サービス及び介護予防事業(地域支援事業)について、その実施状況や効果に関するデータを収集し、評価分析を行う。</p> <p>・介護保険制度の改正に伴い、市町村等における保険者システム及び国保連における審査支払システム等の改修を実施する。また、事業の広域化を図る市町村等における円滑な制度の実施を図るとともに、広域連合等における地域支援事業の円滑な実施を確保するため、システムの構築経費等の支援を行う。</p>
(3)政策・事業の継続的評価分析の実施	530	
(4)制度改正に伴う介護保険関連システム等の改修	3,500	
2 健康フロンティア戦略の更なる推進	101,000	
(1)「女性のがん緊急対策」 ・マンモグラフィの緊急整備	2,400 2,300	<p>・女性のがん罹患率の第一位である乳がんについて、受診率の向上及び死亡率減少効果のあるがん検診を推進するため、マンモグラフィ(乳房エックス線検査装置)の緊急整備を図るとともに、撮影技師及び読影技師の研修養成を実施する。</p> <p>・年々患者数が増加している乳がん及び発症年齢が低年齢化している子宮がんについて、検診の受診率向上等に資するため普及啓発事業を行う。</p>
・乳がん・子宮がん検診に対する啓発普及	100	
(2)「介護予防10ヵ年戦略」による効果的な介護予防対策の推進 ・地域で行う介護予防対策	98,600 71,900	<p>・日常生活圏域で高齢者の生活の継続性が確保できるように、既存の老人福祉センター等の改修等、介護予防サービス提供のための拠点整備を行うとともに、適切な介護予防サービスを提供するため、地域支援事業を推進する。</p> <p>・介護保険制度改革に伴い創設される新予防給付サービス及び介護予防事業(地域支援事業)について、その実施状況や効果に関するデータを収集し、評価分析等を行うとともに、介護予防サービスを実施していく上で中核となる地域包括支援センター職員等の養成を行う。また、適切な介護予防サービスの提供体制を構築するため、都道府県が広域的な観点から、市町村が行う介護予防に関する事業について様々な支援を行う。</p> <p>・地域住民に対する認知症の理解の促進、主治医等を中心とした認知症の地域医療体制の充実、早期段階に対応したサービスの普及、認知症介護の専門職員に対する研修の充実等、各ステージに応じた「認知症対策等総合支援事業」を推進する。</p>
・介護予防サービスの評価・普及	1,100	
・地域で支える「認知症ケア」	1,500	
3 がん対策の推進	2,400	<p>・がんをより効果的・効率的に早期発見する精度の高いがん検診を実施するため、最新の知見に基づくがん検診方法等の検討やがん検診の事業評価を推進する。</p> <p>・死亡率減少効果のあるがん検診を推進するため、マンモグラフィの緊急整備や、撮影技師及び読影技師の養成を図るとともに、乳がん、子宮がん検診の普及啓発等を推進する。</p>
(1)がん予防・早期発見の推進 ・がん検診の質の向上	2,400 15	
・効果的ながん検診の普及(再掲)	2,400	

## 政 策

事 項	平成18年度 予 算 額	備 考
4 介護サービスの提供体制の整備等	51,500	<p>・介護サービスの質の向上、利用者の権利擁護等の観点から、介護サービス事業所が利用者に対し、サービス選択に必要な情報を公表する「介護サービス情報の公表」制度の施行に当たり、各都道府県における制度の円滑な導入を支援するとともに、全国の見地から、将来にわたり、安定的かつ継続的に制度運営を支援する体制を構築する。</p> <p>・介護支援専門員（ケアマネージャー）の資質の向上を図るため、実務研修や資格更新の際の研修など、体系的な研修事業を実施する。</p> <p>・地域住民に対する認知症の理解の促進、主治医を中心とした認知症の地域医療体制の充実、早期段階に対応したサービスの普及、認知症介護の専門職員に対する研修の充実等、各ステージに応じた「認知症対策等総合支援事業」を推進する。</p> <p>・40歳から70歳までの老人保健法に基づく健康診査の受診者に対し、5歳刻みで節目検診を行い、平成18年度までに全員に肝炎ウイルス検査等を実施するとともに、過去に肝機能異常を指摘されたことのある者等に対しては、節目外検診としてC型肝炎ウイルス検査等を実施。</p> <p>・地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金（うち都道府県交付金）</p> <p>・介護給付費等負担金（うち施設等給付費の5%（20% 15%））</p> <p>・在宅福祉事業費補助金 日常生活用具給付等事業（老人分） 介護予防・地域支え合い事業のうち</p> <p>・寝たきり予防対策普及啓発事業</p> <p>・高齢者に関する介護知識・技術等普及促進事業</p> <p>・訪問介護員資質向上等推進事業</p> <p>・福祉用具・住宅改修研修事業</p> <p>・福祉用具・住宅改修活用広域支援事業</p> <p>・サービス事業者振興事業</p> <p>・高齢者自身の取組支援事業</p> <p>・高齢者訪問支援活動推進事業</p> <p>・疾病予防対策事業費等補助金（うち地域リハビリテーション推進事業）</p>
(1)地域介護・福祉空間整備等交付金の拡充	44,300	
(2)地域介護・福祉空間推進交付金の創設	3,300	
(3)地域包括支援センターの未設置市町村における経過措置	3,800	
5 介護サービスの質の向上	3,600	
(1)介護サービスの情報の公表の推進	3,000	
(2)ケアマネジメントの質の向上	530	
6 認知症対策の総合的な推進	1,500	
認知症対策の総合的な推進（再掲）	1,500	
7 肝炎対策の推進	3,200	
C型肝炎等緊急総合対策の推進（老人保険事業）	3,200	
(注)三位一体改革による補助金の廃止・税源移譲		

## 政 策

## 3. 児童家庭関係予算

(単位：百万円)

事 項	平成18年度 予 算 額	備 考
児童家庭関係予算	873,900	平成17年度予算額 1,117,000
1. すべての家庭を対象とした地域子育て支援対策の充実	72,312	
(1)地域における子育て支援体制の強化	53,693	・地域の特性や創意工夫を活かした子育て支援事業の充実 (次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)) 33,956  【対象となる主な事業】 つどいの広場、育児支援家庭訪問事業、ファミリー・サポート・センター事業、子育て短期支援事業、延長保育促進事業、乳幼児健康支援一時預かり事業等 ・地域子育て支援センターの整備 5,737 3,107か所 3,433か所 ・地域の実情に応じた次世代育成支援対策に資する施設整備の充実(次世代育成支援対策施設設備交付金(ハード交付金)) 14,000
(2)地域児童のための健全育成事業の充実	14,849	・放課後児童クラブの拡充 11,181 13,200クラブ 14,100クラブ ・児童ふれあい交流事業の推進 311
2. 待機児童ゼロ作戦の推進など保育サービスの充実	355,791	
(1)待機児童解消に向けた保育所の受け入れ児童数の拡大	313,770	・民間保育所整備の充実(再掲) (次世代育成支援対策施設設備交付金(14,000百万円)の内数) ・民間保育所運営費 298,246
(2)多様な保育サービスの提供	42,021	・延長保育の充実(再掲) (次世代育成支援対策交付金(33,956百万円)の内数) ・一時保育、特定保育等の充実 3,806 ・家庭的保育の拡充 409
(3)総合施設(仮称)の本格実施		・「就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設(仮称)」について、就学前の子どもに関する教育及び保育並びに子育て支援事業の総合的な提供を行う幼稚園、保育所等の認定制度を設け、18年度から本格実施する。(所要経費については、保育所運営費負担金等の保育所関係経費として確保。)
3. 仕事と子育ての両立など仕事と生活のバランスのとれた働き方の実現	6,558	
(1)子育て世代の仕事と家庭の両立支援	5,922	・仕事と家庭の両立支援に取り組む事業者への支援の充実 4,831 ・子育てする女性に対する再就職・再就業支援の充実 1,091
(2)仕事と生活のバランスのとれた働き方の推進	78	・短時間正社員など公正かつ多様な働き方の推進(新規)
(3)パートタイム労働対策の充実	558	・均衡処遇推進のための事業者への支援の充実 558

## 政 策

事 項	平成18年度 予 算 額	備 考
4. 児童虐待への対応など要保護児童対策等の充実	13,888	
(1)虐待を受けた子ども等への支援の強化	11,801	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児支援家庭訪問事業の強化(再掲) (次世代育成支援対策交付金(33,956百万円)の内数)</li> <li>・児童虐待防止対策など児童の保護・支援の推進 (児童虐待・DV対策等総合支援事業(総合補助金))</li> </ul>
(2)配偶者からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)への対策等の推進	2,087	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉施設等における支援体制の強化</li> </ul>
5. 小児科・産科医療の確保など母子保健医療の充実	19,108	
(1)小児科・産科医療体制の推進、不妊治療に対する支援(母子保健医療対策等総合支援事業(総合補助金))	3,628	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児科・産科医療体制整備事業の実施(新規)</li> <li>・不妊治療に対する支援</li> <li>・その他母子保健医療の充実</li> </ul>
(2)「健やか親子21」による母子保健運動を通じた「食育」の推進	6	
(3)小児慢性特定疾患対策の推進	11,570	
(4)子ども家庭総合研究の推進	658	
6. 母子家庭等自立支援対策の推進	162,630	
(1)母子家庭等の自立のための子育て・生活、就業支援等の推進	2,968	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子家庭等の自立のための総合的な支援の推進(母子家庭等対策総合支援事業(総合補助金))</li> <li>・母子家庭の母等に対する職業訓練受講機会の提供</li> </ul>
(2)自立を促進するための経済的支援	159,663	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子寡婦福祉貸付金の充実</li> <li>・児童扶養手当</li> </ul>
7. 児童手当	227,086	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童手当の拡充</li> </ul>

## 平成18年度 関係省庁予算

特集

国土交通省  
建設関係予算・施策の概要〔国土交通省関係予算・  
施策のあらまし〕

国土交通省関係の平成18年度予算案の一般会計分は、総額6兆2、544億円、対前年度比3、111億円、約5%減となっている。うち、地域再生基盤強化交付金(297億円)を含む一般公共事業費は、5兆5、901億円で、同3、013億、約4%減となる。また、国土交通省関係財政投融资計画は3兆6、576億円で、同4、595億円、約11%減となっている。

このほか財投機関債が4兆2、845億円が計上されている。同省の予算は、「基本方針2005」に従い、重点4分野に予算配分を重点化し、あわせて、防災・減災対策、公共交通の安全の確保、少子化・高齢化の対応、地域再生の推進など当面する重点課題に対応して各事業分野できめ細かく重点化された予算となっている。

なお、平成17年11月30日の「三位一体の改革について」の政府・与党合意に基づき、公営住宅家賃対策等補助620億が税源移譲されることとなっている。事業別でみた概要は次のとおりである。

## 〔道路関係〕

平成18年度の道路関係予算は、対前年度比4%減の2兆9、832億円(一般会計繰入2兆1、472億円、揮発油税直入額7、393億円、NTT・A型より361億円、貸付金償還金等604億円)が計上された。

内訳は、一般道路事業2兆8、424億円(同3%減)、有料道路事業1、407億円(同10%減)で、財政投融资等は、5兆7、549億円となっている。

厳しい経済情勢の中、道路の果たす役割を最大限発揮するよう、道路行政の原点に立ち戻った改革を推進することとしている。

頻発する地震、豪雨等の災害に強い国土づくり、地球温暖化問題など我が国が抱える緊急の課題に対応するため、道路整備の目標を明確化し、集中的にスピード感をもった道路行政への転換を図ることとしている。さらに、道路に対する多様なニーズを的確に捉え、道路と地域が一体となって、よりよい地域づくり、まちづくりを達成するため、住民や地域の方々と協働して道路政策を推進するとしている。

主な事業として、国と地方の役割分担の観点を踏まえた補助事業の重点化と地域の提案を踏まえ

た補助金制度の改革の実施、無電柱化を重点的かつ効率的に推進するための環境整備・等を行うこととしている。

## 〔下水道・公園関係〕

下水道事業は、対前年度比8%減の6、895億円が計上された。主な事業として、下水道総合浸水対策緊急事業の創設、下水道地震対策緊急整備事業の創設、高度処理共同負担事業に係る国库補助対象範囲の拡充、都道府県過疎代行制度の充実・等を行うこととしている。

都市公園事業は1、165億円(同6%減)が計上された。主な事業として、津波発生時に避難地となる都市公園の整備を推進し、津波対策の強化を図るため、一次避難地となる都市公園の対象地域及び面積要件の拡充・等を行う。

## 〔河川関係〕

河川関係事業予算は、災害復旧分等も含めて対前年度比3・0%減の1兆85億円が計上された。

内訳は、国土基盤河川が同2%減の4、967億円、地域河川が同7%減の2、012億円、砂防が同2%減の1、455億円、急傾斜地崩壊対策が同5%減の215億円、総合流域防災が同9%減の

政 策

6.63億円、海岸が同3%減の250億円、災害復旧関係は同2%増の506億円、等となっている。

主な治水事業として、土地利  
用状況等を考慮し、連続堤で整備  
した場合よりも効率的かつ効果的  
である場合には、床上浸水被害等  
を解消するためを行う輪中堤の築  
造や宅地の嵩上げ、浸水防止施設  
貯留施設等の整備を実施する土地  
利用一体型水防事業の創設、  
総合流域防災事業を拡充し、洪水  
調節機能の向上を図るために行う  
既設の遊水池、調節池等の改良の  
実施、等を行うこととしている。

また、主な海岸事業として、津  
波、高潮発生時における人命の優  
先的な防護の推進を目的として、  
従来の津波危機管理対策緊急事業  
を高潮対策にも拡充し、一連の防  
護区域を有する海岸において、地  
方が作成する津波、高潮危機管理  
対策緊急事業計画に基づき津波、  
高潮対策を推進する津波・高潮危  
機管理対策緊急事業の創設、等  
を行うこととしている。

〔住宅関係〕

住宅関係では、対前年度比5・  
0%減の1兆448億円が計上さ  
れた。

財政投融资等については、同21  
%減の4兆8、156億円となつ

ている。

主な事業として、三位一体改  
革の結果を踏まえ、公営住宅等家  
賃対策補助を廃止・一部税源移譲  
するに当たって、年度間や地域間  
の変動に対応した支援を国として  
的確に行うとともに、社会的弱者  
への住宅セーフティネットを実現  
するという国の責務を確実に果た  
すことができる仕組みの整備、  
地方公共団体が主体となり、自主  
性と創意工夫を活かしながら、総  
合的かつ計画的に進める公的賃貸  
住宅等の整備や面的な居住環境整  
備などの地域における住宅政策を  
一層推進するため、地域住宅交付  
金の拡充、等を行うこととしている。

あなたの思いを  
カタチにします。

- お手紙に  
はかばかでも  
こぼしたいこと
- スーパー定期
- 夫婦貯蓄用品  
ライフアップ
- しつこく  
減りたくない  
お金の運用
- 5年変動定期
- 外資定期預金
- 年金運用で  
好成績
- ビッグ 2年・5年
- 住宅ローン  
リレープランフレックス

SUMITOMO TRUST 住友信託銀行

資料のご請求は住友信託ダイレクトテレホンバンクサービスまでどうぞ。  
☎0120-897-117 オペレーターが資料をご提供いたします。  
【受付時間】月～金曜日 9時～21時 土曜日 9時～17時  
【お問い合わせ】03-6343-8161(12/24～1/16営業停止中)

# 21 世紀 の 火 葬 炉

発明協会賞受賞

科学技術庁長官賞受賞



富士建設工業(株)

本 社 : 新 潟 市 ☎(代表) 025 (255) 4161

静岡県 新居町斎場 やすらぎ苑

## 平成18年度国土交通省関係予算総括表(国費)

(単位:百万円)

事項	平成17年度 予算額 (A)	平成18年度 概算決定額 (B)	対前年度倍率 (B/A)	備考
治 山 治 水	954,810	913,078	0.96	1 本表は、沖縄振興開発事業費の国土交通省関係分を含む。 2 概算決定額の治水には、道路関係社会資本として25,400百万円を含む。 3 一般公共事業計欄下段〔 〕書き及び公共事業関係計欄下段〔 〕書きは、国土交通省が補助金改革により交付金化した29,750百万円を含んだものであり、これは、地域再生基盤強化交付金として内閣府に一括計上されるものである。 4 本表のほかに、概算決定額には、NTT-A型36,154百万円がある。 5 計数は、整理の結果異動することがある。
治 水	901,815	861,677	0.96	
海 岸	52,995	51,401	0.97	
道 路 整 備	1,671,858	1,585,088	0.95	
港 湾 空 港 鉄 道 等	545,610	528,166	0.97	
港 湾	258,128	242,084	0.94	
空 港	165,669	167,011	1.01	
都 市 ・ 幹 線 鉄 道	45,896	43,179	0.94	
新 幹 線	70,600	70,600	1.00	
航 路 標 識	5,317	5,292	1.00	
住 宅 都 市 環 境 整 備	1,726,026	1,653,094	0.96	
住 宅 对 策	818,210	717,545	0.88	
都 市 環 境 整 備	907,816	935,549	1.03	
市 街 地 整 備	276,872	314,412	1.14	
道 路 環 境 整 備	546,825	536,806	0.98	
都 市 水 環 境 整 備	84,119	84,331	1.00	
下 水 道 水 道 廃 棄 物 处 理 等	875,793	806,176	0.92	
下 水 道	752,332	689,589	0.92	
都 市 公 園	123,461	116,587	0.94	
小 計	5,774,097	5,485,602	0.95	
調 整 費 等	74,850	74,780	1.00	
災 害 对 策 等 緊 急 事 業 推 進 費	20,000	25,000	1.25	
社 会 資 本 整 備 事 業 調 整 費 等	54,850	49,780	0.91	
一 般 公 共 事 業 計	5,848,947	5,560,382	0.95	
{ 参 考 } 地 域 再 生 基 盤 強 化 交 付 金 を 含 ん だ 場 合 の 再 計	5,891,447	5,590,132	0.96	
災 害 復 旧 等	53,449	53,449	1.00	
公 共 事 業 関 係 計	5,902,396	5,613,831	0.95	
{ 参 考 } 地 域 再 生 基 盤 強 化 交 付 金 を 含 ん だ 場 合 の 再 計	5,944,896	5,643,581	0.96	
税 源 移 譲 の 影 響 を 考 慮 し た 場 合 の 再 々 計		5,736,950	0.97	
官 庁 営 繕	23,833	23,667	0.99	
船 舶 建 造 ( 海 上 保 安 庁 )	10,346	18,503	1.79	
そ の 他 施 設	9,832	9,787	1.00	
公 共 投 資 関 係 計	5,946,407	5,665,788	0.95	
行 政 経 費	619,193	588,706	0.95	
合 計	6,565,600	6,254,494	0.95	

## 政 策

## 平成18年度国土交通省関係財政投融资計画総括表

(単位：百万円)

区分	平成17年度 予算額 (A)	平成18年度 概算決定額 (B)	対前年度 倍率 (B/A)	備考
住宅金融公庫	75,000	30,000	0.40	1 独立行政法人都市再生機構は、都市再生業務分である。 2 道路関係四公団の前年度は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構及び高速道路株式会社分を含む。 3 本表のほかに、以下の財投機関債がある。 ・住宅金融公庫 34,100億円 (27,600億円) ・独立行政法人都市再生機構 1,400億円 (2,400億円) ・独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 5,300億円 ( - ) ・東日本高速道路株式会社 250億円 ( - ) ・首都高速道路株式会社 100億円 ( - ) ・中日本高速道路株式会社 250億円 ( - ) ・西日本高速道路株式会社 250億円 ( - ) ・阪神高速道路株式会社 50億円 ( - ) ・道路関係四公団 - (6,200億円) ・独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 950億円 (860億円) ・成田国際空港株式会社 - (563億円) ・関西国際空港株式会社 85億円 (13億円) ・独立行政法人水質源機構 110億円 (150億円) 計 42,845億円 (37,786億円) ( )内は、前年度 4 計数は、整理の結果異動することがある。
独立行政法人都市再生機構	1,030,000	739,800	0.72	
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	-	2,185,000	-	
東日本高速道路株式会社	-	133,600	-	
首都高速道路株式会社	-	28,700	-	
中日本高速道路株式会社	-	216,000	-	
西日本高速道路株式会社	-	113,400	-	
阪神高速道路株式会社	-	17,400	-	
本州四国連絡高速道路株式会社	-	-	-	
道路関係四公団	2,799,800	-	-	
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	88,200	61,600	0.70	
成田国際空港株式会社	18,700	-	-	
関西国際空港株式会社	24,400	34,800	1.43	
空港設備特別会計	50,900	78,600	1.54	
独立行政法人水資源機構	25,000	15,000	0.60	
都市開発資金通特別会計	4,800	3,400	0.71	
独立行政法人奄美群島振興開発基金	300	300	1.00	
合 計	4,117,100	3,657,600	0.89	

## 平成18年度道路関係予算総括表

(単位：百万円)

事項	平成17年度 予算額 (A)	平成18年度 決定額 (B)	対前年度 倍率 (B/A)	備考
一般会計繰入	2,245,283	2,147,294	0.96	1 道路整備には、河川等関連公共施設整備促進事業25,400百万円(前年度26,600百万円)を含む。 2 道路環境整備には、住宅市街地総合整備促進事業53,114百万円(前年度53,662百万円)、都市再生推進事業3,000百万円を含む。
道路整備	1,698,458	1,610,488	0.95	
道路環境整備	546,825	536,806	0.98	
揮発油税直入額	740,800	739,300	1.00	
小計	2,986,083	2,886,594	0.97	
N T T - A 型	53,432	36,154	0.68	
貸付金償還金等	60,157	60,453	1.00	
合 計	3,099,672	2,983,201	0.96	
(再計)				
一般道路	2,942,521	2,842,445	0.97	
有料道路	157,151	140,756	0.90	

## 平成18年度都市・地域整備局関係予算総括表(国費)

(単位:百万円)

事 項	平成17年度 予算額 (A)	平成18年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (B/A)	備 考
		(710,589)	(0.94)	
下水道事業	752,332	689,589	0.92	
都市公園事業	123,461	116,587	0.94	
都市環境整備事業	305,219	343,457	1.13	
市街地整備	252,017	290,190	1.15	
まちづくり交付金	193,000	238,000	1.23	
その他市街地整備	59,017	52,190	0.88	
道路環境整備	2,200	2,200	1.00	
都市水環境整備	51,002	51,067	1.00	
都市水環境整備	45,787	45,697	1.00	
緑地環境整備	5,215	5,370	1.03	
土地区画整理事業資金貸付金	660	205	0.31	
一般会計計	1,181,672	1,149,838	0.97	
街路事業	504,346	477,550	0.95	
街路事業	366,391	349,803	0.95	
土地区画整理事業	114,430	106,489	0.93	
市街地再開発事業等	22,008	20,070	0.91	
街路交通調査	1,517	1,188	0.78	
都市再生事業資金貸付金等	200	400	2.00	
道路特会計	504,546	477,950	0.95	
都市・地域整備局 (一般公共事業費)計	1,686,218	1,627,788	0.97	
災害関係	414	538	1.30	
行政経費	5,734	5,943	1.04	

(注)1. 下水道事業の上段( )書きは、補助金改革により交付金化した210億円を含んだ場合であり、これは、汚水処理施設整備交付金として内閣府に一括計上されるものである。

2. 都市再生事業資金貸付金等には、連続立体交差事業資金貸付金(18年度予算額200百万円)を含む。

## 政 策

## 平成18年度特定地域振興対策関係予算額

( 単位 : 百万円 )

事 項	平成17年度 予算額 ( A )	平成18年度 予算額 ( B )	対前年度 倍率 ( B / A )	備 考
離 島 振 興	109,804	95,779	0.87	
公 共 事 業	109,551	95,532	0.87	
行 政 経 費	253	247	0.98	
奄 美 振 興	34,177	32,649	0.96	
公 共 事 業	33,697	32,183	0.96	
行 政 経 費	480	466	0.97	
小 笠 原 振 興	1,689	1,616	0.96	
豪 雪 地 帯 振 興	185	175	0.95	
半 島 振 興	71	68	0.96	
合 計	145,926	130,287	0.89	

## 平成18年度河川局所管予算総括表 ( 国費 )

( 単位 : 百万円 )

事 項	平成17年度 予算額 ( A )	平成18年度 概算決定額 ( B )	対前年度 倍率 ( B / A )	備 考
国土基盤河川	505,570	496,797	0.98	1. 国費には、道路関係社会資本分として内示額 25,400百万円 ( 前年度26,600百万円 ) を、住宅 地盤特定治水施設等整備事業として内示 額9,458百万円 ( 前年度7,458百万 ) を、下水道 関連特定治水施設整備事業として内示額14,550 百万円 ( 前年度16,393百万円 ) を含む。
地域河川	217,581	201,288	0.93	
砂 防	148,825	145,559	0.98	
急傾斜地崩壊対策	22,621	21,565	0.95	
総合流域防災	72,928	66,303	0.91	
海 岸	25,818	25,013	0.97	
独立行政法人 土木研究所	1,448	1,446	1.00	
計	994,791	957,971	0.96	
災害復旧関係	49,847	50,602	1.02	
災害復旧	38,692	34,871	0.90	
災害関係	11,155	15,731	1.41	
合 計	1,044,638	1,008,573	0.97	

平成18年度 関係省庁予算

特集

農 林 水 産 省

農林水産関係予算・施策の概要

平成18年度の農林水産省関係予算は、前年度予算に比べ4・6%（1、362億円）減の2兆8、310億円となった。この内、公共事業費は3・9%減の1兆2、617億円となり、非公共事業費は、同5・2%減の1兆5、692億円となった。

18年度予算は、緊縮財政が続く中、農業・農村関係では、07年度からの経営所得安定対策の施行をふまえた担い手対策や、食育等に予算が拡充された。

担い手対策では、集落営農戦略ビジョン合意形成づくりに取り組む集落営農育成・確保緊急支援事業のほか、認定農業者等担い手育成・確保支援事業、集落営農育成・確保支援事業などが新規で認められたほか、品目横断的対策導入事業、農地・水・環境の保全向上に向けた予算も拡充された。

食については、鳥インフルエンザなどの家畜の病気発生に備え、家畜伝染病予防費を倍増したほか、食育の一層の推進を図るため、「食事バランスガイド」を活用した米を中心とした「日本型食生活」の普及・啓発を図る、につばしん食育推進事業が拡充された。

森林・林業関係では、17年度で終了の緑の雇用担い手育成対策事業の後継事業として、森林整備の

担い手を確保・育成するための研修等を行う、緑の雇用担い手対策事業や低コストで安定的な木材供給体制をはかる林業再生のための新生産システムの確立関係予算が認められた。

水産関係では、大型クラゲの出現・燃油価格高騰に対応した漁業経営の確立として、大型クラゲ発生源水域における国際共同調査事業、省エネルギー技術導入促進事業などが、新規計上された。

農業・農村、森林・林業、水産関係の主要事項は、以下のとおり。

（農業・農村関係）

一 担い手の育成・確保をはじめとする農業構造改革の推進

品目横断的政策への転換  
 ○担い手の経営安定を図るために平成19年産から導入する品目横断的経営安定対策について、その円滑な導入を図るため、内容の啓発や執行体制の整備を推進する。  
 ・品目横断的政策の普及啓発及び体制整備 3億6千6百万円  
 望ましい農業構造の確立に向けた担い手の育成・確保

○担い手の大幅な育成・確保を図るため、集落営農の組織化・法人化、地域の担い手の認定農業者への誘導等を加速的に推進する。

・リーダーの育成、集落営農育成確保緊急支援事業（新規） 20億円

・担い手育成・確保普及支援事業のうち集落営農への集中的な技術営農支援（新規） 4億7千6百万円

・認定農業者等担い手育成・確保支援事業（新規） 9億7千1百万円

・經理の一元化支援、集落営農育成・確保支援事業（新規） 3億4千5百万円

農地の有効利用の促進

○国内農業の食料供給力の重要な基盤である農地の有効利用を促進するため、地域の実情に応じた優良農地の確保、担い手への農地の利用集積に関する施策を総合的に実施する。

・農地の利用調整活動支援事業（新規） 8億円

・農地保有合理化総合支援事業（新規） 54億円  
 ・担い手農地情報活用集積促進事業 13億5千5百万円

飼料自給率向上特別対策  
 ○国産粗飼料の生産拡大、遊休農地等における放牧の推進、環境調和型酪農への支援、食品残さの飼料利用等を総合的に推進することにより、輸入飼料への依存から脱却し、自給飼料に立脚した循環型

政 策

畜産への転換を実現する。

・ 国産粗飼料の生産拡大

109億3千万円

農業の構造改革の加速化に資する基盤整備の推進

望ましい農業構造の確立に向けた農業の構造改革の加速化を図る観点から、基盤整備を契機とした担い手の育成・確保や農地の利用集積の促進を図るとともに、特色ある産地づくりなど地域の多様な農業戦略の実現に向けた取組を推進する。

・ 集落営農育成基盤整備事業（新規）

10億円

米政策改革関連施策の着実な推進

需要に応じた売れる米づくりを進め、農業者等による自主的な需給調整を推進するとともに、構造改革の加速化により担い手を育成・確保するため、産地づくりに対する支援、生産調整メリット等の需給調整対策を実施する。

・ 産地づくり対策

1、678億3千3百万円

・ 稲作所得基盤確保対策

622億9千7百万円

・ 担い手経営安定対策

77億6千万円

・ 集荷円滑化対策

25億6千7百万円

二 食料の供給・消費システムの

改革推進

生産・流通・消費の各段階を通じた食育の推進

○平成17年7月に施行された「食育基本法」に基づき、生産・流通・消費の各段階における「食事バランスガイド」の普及・活用の促進や、「日本型食生活」の普及・啓発などを通じて、食について自ら考え、判断ができる能力を養成する食育を推進する。

・ につばん食育推進事業

39億4千5百万円

・ 地域における「食事バランスガイド」等の普及・活用の促進、食の安全・安心確保交付金（新規）

27億2百万円の内数

家畜の防疫体制等の強化

○家畜伝染病発生時の危機管理体制の整備や輸入検疫体制の強化による家畜防疫体制の整備・充実、水産防疫体制の強化、リスク評価に基づく動物用医薬品、飼料の安全性確保等の危機管理・リスク管理体制の充実・強化により、安心・安全な畜水産物の生産・供給体制を確立する。

・ 国における危機管理体制の整備

・ 充実等家畜衛生対策の推進

34億7千2百万円

・ 家畜伝染病予防法に基づくリスク管理

37億1千4百万円

・ トレーサビリティ・システムの

確立

○ユビキタス・コンピューティング技術を活用した「食の安全・安心システム」の開発を行うとともに、牛トレーサビリティ制度の信頼性を確保する。

・ ユビキタス食の安全・安心システムの開発 12億9千5百万円

輸出倍増対策の強力な推進

○農林水産物・食品の輸出額を5年間で倍増するという輸出拡大目標の達成に向け、海外での普及、販路創出・拡大への支援や輸出環境の整備を総合的に推進する。

・ 農林水産物等輸出倍増重点推進対策（新規）

3億円

・ 農林水産物等海外販路創出・拡大事業（新規）

4億3千万円

三 地域資源を活かした農村の活性化

農地・水・環境の保全向上施策の構築に向けた取組

農地・水・環境の保全向上と自然循環機能の維持・増進を図る政策の確立に向けた実験的な事業と調査・検討を実施する。

・ 農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業（公共）（新規）

10億6千万円

・ 農地・水・農村環境保全向上手法確立調査（公共）（新規）

1億5千万円

バイオマスの収集・変換・利用

システムの構築、利活用的高度化等の促進

○地球温暖化防止や循環型社会の構築等に向け、持続的に発展可能な社会「バイオマス・ニッポン」の実現を強力に推進する。

・ バイオマスの環づくり交付金 137億2千9百万円の内数

・ 広域連携等バイオマス利活用推進事業（新規）

1億5千万円

農村経済の活性化に向けた多様な取組の推進

農村の資源と人材の活用、農業と地域の商工業との連携等、地域の主体性と創意・工夫を活かした多様な産業の育成や地域活性化の活動を推進する。

・ 農村コミュニティ再生・活性化支援事業

2億1千5百万円

中山間地域等における多面的機能の維持・増進

中山間地域等直接支払制度について、多面的機能の維持・増進を図るため、自律的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備に向けた前向きな取組等を引き続き推進する。

・ 中山間地域等直接支払交付金

218億円

（森林・林業関係）

多様で健全な森林の整備・保全

政 策

の推進

○森林の有する地球温暖化防止等の多面的機能の持続的発揮のため、多様で健全な森林の整備・保全等を計画的かつ重点的に推進する。

- ・間伐等の推進（公共・非公共）間伐等推進3カ年対策（森林づくり交付金） 397億4千万円
- ・森林環境保全整備事業（公共） 533億7千5百万円の内数
- ・里山エリア再生交付金（公共）（新規） 110億円

林業再生のための新生産システムの確立

健全な森林資源の循環を復活させ、森林整備の一層の推進と地域材利用の拡大による林業再生を図るため、川上から川下まで一体となった低コストで安定的な木材供給体制を確立する。

- ・木材安定供給圏域システムモデル事業（新規）2億9千9百万円
- ・森林・所有者情報データベース設置事業（新規） 2億7千5百万円

担い手の確保・育成と山村の活性化

○林業就業者の確保・育成及び定着の促進を図るため、「緑の雇用」対策等の推進や、就業者の受入先となる森林組合等を育成するとともに、U・イターン者を含めた林

業就業者等の山村への定着を図るための受入体制の整備等を行うことにより、森林整備の一層の推進と山村の活性化に寄与する。

・緑の雇用担い手育成対策事業強い林業・木材産業づくり交付金（新規） 67億円

- ・山村力の誘発による強い山村づくり（新規） 1億2千5百万円
  - ・森林・山業の創出による所得機会の確保 1億3千5百万円
- 災害に強い森林づくりの緊急的な推進

○昨年の度重なる山地災害の発生を踏まえ、山地災害等の発生の危険性の高い箇所等に一層の重点化を進めるなど、安全で安心できる豊かな暮らしの実現に向けて積極的に治山対策を推進する。

- ・特定流域総合治山事業の創設（公共）（新規） 13億円
- ・孤立型集落緊急防災対策（公共） 726億9千4百万円の内数

（水産関係）

国際化に対応した我が国水産業の構造改革（漁業改革）

○水産物貿易交渉の進展や輸入の増加等我が国水産業を取り巻く環境の急速な変化に対応するため、漁業の構造改革を加速化する。

- ・国際共同調査事業（新規） 3億円
- ・省エネルギー技術導入促進事業（新規） 10億2千3百万円
- ・ノリ養殖業構造調整・競争力強化対策強い水産業づくり交付金（新規） 6億8千万円
- ・国際化に対応した我が国水産業の構造改革（加工流通改革）
- 加工流通システムの改革を支援するとともに、水産物の輸出促進を図り、また、安全で安心な水産物の供給を推進する。
- ・調整保管事業資金造成費 16億1千7百万円
- ・農林水産物等輸出倍増推進事業 3億7千2百万円
- ・農林水産物等海外販路創出・拡大事業 4億3千万円
- ・水産防疫対策の推進 1億3千5百万円
- 水産資源の適切な保存・管理とつくり育てる漁業の推進
- 水産資源調査を推進し、適切な資源管理を行うとともに、外国漁船等に対する漁業取締を強化。また、つくり育てる漁業を推進する。
- ・我が国周辺水域資源調査推進事業（新規） 17億7百万円
- ・国際資源対策推進事業 10億2千9百万円
- ・我が国周辺水域等における指導監督及び取締 100億9千万円

・生育環境が厳しい条件下における増養殖技術開発調査事業（新規） 3億円

・広域連携さけ・まず資源造成推進事業（新規） 6億8千万円

・漁港・漁場・漁村の総合的整備等による水産業・漁村の活性化

○水産業・漁村の多面的機能を支援するとともに、国際化に対応した水産基盤の整備を進め、災害に強く、都市と共生・対流する活力ある漁村の再生を推進する。

- ・離島漁業再生支援交付金 17億2千5百万円
- ・漁村再生交付金（公共） 96億5千万円

お客様とご家族の将来に備えて

# 資産のバトンタッチ

を考えてみませんか？

皆さまの思いを具体的な「かたち」にするためのお手伝いをいたします。

あなたの意思を形にします

**遺言信託**

【遺心伝心】

相続に関する手続きに不慣れな方へ

**遺産整理**

【わかち愛】

**三菱UFJ信託銀行**

MUFJ

三菱UFJ信託銀行 インフォメーションデスク ☎0120-349-250 (24時間受付) ☎03-6346-1111 (平日9:00-17:00 夜間・休日も)

\*「遺言信託【遺心伝心】」「遺産整理【わかち愛】」には所定の手数料、報酬がかかります。  
\*税法の詳細につきましては、所轄税務署・税理士までご相談ください。

## 政 策

## 農林水産省関係予算

## 1. 総括表

区 分	17 年 度 予 算 額	18 年 度 概算決定額	対前年度比
	億円	億円	
<b>農 林 水 産 予 算 総 額</b>	29,672	28,310	95.4
1 公 共 事 業 費	13,124	12,617	96.1
一般公共事業費	12,932	12,425	96.1
災害復旧等事業費	192	192	100.0
2 非 公 共 事 業 費	16,548	15,692	94.8
一般事業費	9,793	9,332	95.3
食料安定供給関係費	6,755	6,361	94.2

- (注) 1. 計数整理の結果、異動を生じることがある。  
2. 一般公共事業費の17年度予算額及び18年度概算決定額には、地域再生基盤強化交付金措置額を含む。  
3. 三位一体改革にともなう18年度の税源移譲額は494億円程度である。  
4. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

## 2. 公共投資関係費一覧

(単位：百万円、%)

事 項	17 年 度 予 算 額	18 年 度 概算決定額	対前年度比
農 業 農 村 整 備	795,591	761,829	95.8
林 野 公 共	307,968	300,732	97.7
治 山	126,776	119,622	94.4
森 林 整 備	181,192	181,110	100.0
水 産 基 盤 整 備	168,884	159,904	94.7
海 岸	20,737	20,039	96.6
一般公共事業費計	1,293,180	1,242,504	96.1
災 害 復 旧 等	19,225	19,225	100.0
公 共 事 業 費 計	1,312,405	1,261,729	96.1
施 設 費	132,382	127,913	96.6
公 共 投 資 関 係 費 計	1,444,787	1,389,642	96.2

- (注) 17年度予算額及び18年度概算決定額には地域再生基盤強化交付金措置額を含む。

## 政 策

## 3. 農業・農村関係

(単位: 百万円)

事 項	17 年 度 予 算 額	18 年 度 概 算 決 定 額	備 考
(大臣官房・国際部)			
一 バイオマスの収集・変換・利用システムの構築、利活用の高度化等の促進	27,787	24,630	H18 (H17) ・バイオマスの環づくり交付金 13,729 ( 14,381 ) ・広域連携等バイオマス利活用推進事業 (新規) 150 ( 0 )
二 農林水産物等の輸出倍増に向けた重点的取組	481	992	・農林水産物等輸出倍増重点推進対策 (新規) 300 ( 0 ) ・農林水産物等海外販路創出・拡大事業 (新規) 430 ( 0 ) 輸出倍増対策の強力な推進 (他局計上含) 1,253 ( 656 )
(統計部)			
政策ニーズに即した統計調査の実施			
1 農政改革の推進、食料の安定供給、米改革に不可欠なデータの提供	4,921	2,187	・農業経営統計調査 525 ( 551 ) ・米生産統計 48 ( 43 ) ・多様な担い手の動向把握調査 (新規) 29 ( 0 ) ・新規就農者実態調査 (新規) 6 ( 0 ) ・2005年農林業センサス実施 1,574 ( 4,327 )
2 食の安全及び消費者の信頼の確保に資する統計の実施	32	39	・食品産業動向調査 10 ( 9 ) ・食生活動向調査 29 ( 23 )
3 民間委託、ITの活用等による統計業務の効率的実施	76	2,058	・農林水産統計のアウトソーシングのための条件整備 98 ( 69 ) ・農林水産統計総合分析 17 ( 7 ) ・農林水産統計システム整備 (新規) 1,943 ( 0 )
(総合食料局)			
一 改革・連携を基本とした効率的・安定的なフードシステムの構築			H18 (H17)
1 食料産業クラスターの形成	494	609	・食料産業クラスター推進事業 609 ( 494 )
2 フードシステム改革成果重視事業	0	240	・生産資材コスト低減成果重視事業 (新規) 95 ( 0 ) ・商物分離直接流通成果重視事業 (新規) 145 ( 0 )
3 卸売市場の再編・品質管理の高度化の推進	強い農業づくり交付金の内数 47,009	強い農業づくり交付金の内数 40,506	・卸売市場施設整備対策 40,506の内数 ( 47,009の内数 )
二 食品に係る環境負荷の軽減	61	84	・容器包装リサイクル法制度円滑化推進事業 (新規) 56 ( 0 ) ・食品資源循環形成推進業 (新規) 28 ( 0 ) ・17年度においては、リサイクル関連制度の普及啓発について予算措置
三 消費者の信頼の確保に向けた外食における原産地表示の推進	0	29	・外食産業原産地等表示対策事業 (新規) 29 ( 0 )
四 米麦の価格・経営安定対策	166,229	173,703	・稲作所得基盤確保対策交付金 62,297 ( 53,750 ) ・担い手経営安定対策交付金 7,760 ( 11,500 ) ・麦作経営安定資金助成金 103,646 ( 100,979 )
五 集荷円滑化対策	7,500	2,567	・17年産の作柄 (作況101) に見合う必要額 2,567 ( 7,500 )

## 政 策

事 項	17 年 度 予 算 額	18 年 度 概算決定額	備 考
六 米を中心とした「日本型食生活」の普及・推進等			
1 米を中心とした「日本型食生活」の普及・推進	にっぽん食育推進事業 588 の内数	にっぽん食育推進事業 3,945 の内数	・米を中心とした「日本型食生活」の普及を食育の取組と一体的に推進(消費・安全局計上) 3,945の内数(588の内数)
2 米を中心とした農産物等の輸出促進	0	農林水産物等の輸出倍増に向けた重点的取組 992 の内数	・生産者団体等が主体的に取り組み日本産米等を中心とした農林水産物等の海外でのPR活動等を支援(新規) (国際部計上)992の内数(0)
3 東アジア米備蓄構想の推進	40	85	・アジア地域食料安全保障強化支援事業(国際部計上) 85(40)
<b>(消費・安全局)</b>			H18(H17)
一 生産・流通・消費の各段階を通じた食育の推進	588	3,945	・にっぽん食育推進事業 3,945(588)
二 食の安全と消費者の信頼の確保			
1 科学に基づいたリスク管理	400	1,372	・食品安全確保調査・試験事業(新規)892(0) ・先端技術を活用した農林水産研究高度化事業のうち「リスク管理型」(拡充) 480(400)
2 家畜の防疫体制等の強化	5,651	7,352	・家畜防疫体制の充実・強化 7,216(5,508) ・水産防疫体制の充実・強化 135(142)
3 農産物の安全性等の確保	155	165	・農薬の適正流通の確保(新規) 4(0) ・総合的な病害虫・雑草管理(IPM)の推進 145(155) ・遺伝子組換え農作物の生育実態等の調査(新規) 16(0)
4 トレーサビリティ・システムの確立	2,125	2,051	・ユビキタス食の安全・安心システム開発事業 1,295(1,300) ・牛トレーサビリティ制度の信頼性の確保 756(825)
5 食品表示の適正化及び新たなニーズに対応したJAS規格の導入の推進	467	442	・食品表示の監視指導等の充実 372(378) ・新たなJAS規格の検討とJAS規格の普及啓発 70(89)
三 食の安全・安心確保交付金	2,742	2,702	・農畜水産物の安全性の確保 ・伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延の防止 ・地域における「食事バランスガイド」等の普及・活用の促進(新規)
<b>(生産局)</b>			H18(H17)
一 地産地消推進特別対策	強い農業づくり交付金 47,009 の内数 その他 1,620 の内数	強い農業づくり交付金 40,506 の内数 その他 1,495 の内数	・ITを利用した関係者のネットワークづくり、地産地消の拠点となる直売施設の整備等

## 政 策

事 項	17 年 度 予 算 額	18 年 度 概算決定額	備 考
二 環境農業推進特別対策	強い農業づくり交付金 47,009 の内数 その他 30	強い農業づくり交付金 40,506 の内数 その他 135	・新たな農業生産環境施策確立調査事業 40 ( 30)
三 革新的営農特別対策	0	266	・低コスト植物工場成果重視事業(新規)171 ( 0) ・IT活用型営農成果重視事業(新規) 95 ( 0)
四 生産資材費低減特別対策	0	95	・生産資材コスト低減成果重視事業(新規)95 ( 0)
五 飼料自給率向上特別対策	強い農業づくり交付金 47,009 の内数 その他 27,038 の内数	強い農業づくり交付金 40,506 の内数 その他 30,852 の内数	・国産粗飼料の生産拡大 10,930 ( 9,261)
六 鳥獣害防止特別対策	強い農業づくり交付金 47,009 の内数 その他 6,785 の内数	強い農業づくり交付金 40,506 の内数 その他 7,324 の内数	・広域地域を対象とした総合的防除技術体系を確立
七 産地づくり対策	168,999	167,833	・地域水田農業ビジョンの実現を支援
八 肉用子牛等対策	109,300	87,000	・牛肉等関税収入を財源とした肉用子牛等対策を実施
(経営局)			H18 (H17)
一 担い手の育成・確保	強い農業づくり交付金 47,009 の内数 その他 1,610	強い農業づくり交付金 40,506 の内数 その他 5,113	・集落営農育成・確保緊急整備支援(新規) ・集落営農育成・確保緊急支援事業(新規)2,000 ( 0) ・認定農業者等担い手育成・確保支援事業(新規) 971 ( 0) ・集落営農育成・確保支援事業(新規) 345 ( 0) ・担い手育成・確保普及支援事業のうち集落営農への集中的な技術・営農支援(新規) 476 ( 0)
二 品目横断的政策への転換	73	366	・品目横断的対策導入推進事業 366 ( 73)
三 農地の有効利用の促進	強い農業づくり交付金 47,009 の内数 その他 15,749	強い農業づくり交付金 40,506 の内数 その他 19,192	・特定法人等農地利用調整緊急支援(新規) ・農地の利用調整活動支援事業(新規) 800 ( 0) ・農地保有合理化総合支援事業(新規)5,400 ( 0)
四 農協改革の推進	274	245	・JA食料・農業・農村サポート機能活性化促進事業(新規) 245 ( 0)
五 担い手向け制度資金の円滑な融通	55,323	43,564	・農林公庫出資金(特定農業法人の自己資本の充実のための出資)(新規) 430 ( 0)
六 農業共済制度の運営	122,004	117,744	・農業共済事業事務費負担金 46,492 ( 52,341) ・共済掛金国庫負担金 68,906 ( 66,935)
七 農業者年金制度の円滑な推進	151,665	151,944	・特例付加年金助成補助金 2,160 ( 2,022)

## 政 策

事 項	17 年 度 予 算 額	18 年 度 概算決定額	備 考
(農村振興局)			H18 (H17)
一 農業農村整備事業の推進	795,591	761,829	
1 農業生産基盤整備	451,916	444,537	・国営かんがい排水事業 197,483 ( 191,445 )
2 農村整備	219,724	189,872	・村づくり交付金 25,000 ( 10,000 )
3 農地等保全管理	123,950	127,421	・国営総合農地防災事業 44,290 ( 44,060 )
二 農業の構造改革の加速化に資する基盤整備の推進	元気な地域づくり交付金 46,607 の内数 その他 85,117	元気な地域づくり交付金 41,526 の内数 その他 80,110	・集落営農育成基盤整備事業(新規) 1,000 ( 0 ) ・戦略的畑地農業振興対策(元気な地域づくり交付金)(新規) 41,526の内数(46,607の内数)
三 農業水利施設等の適切な更新・保全管理	656	2,376	・農業水利施設保全対策事業 900 ( 363 ) ・基幹水利施設管理技術者育成支援事業 266 ( 293 )
四 バイオマス利活用の推進	バイオマスの環 づくり交付金 14,381 の内数 その他0	バイオマスの環 づくり交付金 13,729 の内数 その他350	・バイオマスの環づくり交付金 13,729の内数(14,381の内数) ・広域連携等バイオマス利活用推進事業(新規) 150 ( 0 ) ・バイオマスタウン形成促進支援調査事業(新規) 200 ( 0 )
五 農地・水・環境の保全向上を図る施策の構築に向けた取組	0	1,210	・農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業(新規) 1,060 ( 0 ) ・農地・水・農村環境保全向上手法確立調査(新規) 150 ( 0 )
六 快適で安全な農村の暮らしの実現	17,631	20,340	・ため池等農地災害危機管理対策事業 20,035 ( 17,631 ) ・農地の防災機能増進事業(新規) 100 ( 0 ) ・農村景観・自然環境保全再生パイロット事業(新規) 80 ( 0 ) ・遠隔監視等を活用した高度処理促進事業(新規) 125 ( 0 )
七 都市と農山漁村の共生・対流の促進	元気な地域づくり交付金 46,607 の内数 その他0	元気な地域づくり交付金 41,526 の内数 その他163	・グリーン・ツーリズム、都市農業の振興(元気な地域づくり交付金) 41,526の内数(46,607の内数) ・グリーン・ツーリズム情報発信機能強化事業(新規) 89 ( 0 ) ・滞在型グリーン・ツーリズム等振興事業(新規) 74 ( 0 )
八 農村経済の活性化に向けた多様な取組の推進	0	255	・「立ち上がる農山漁村」推進事業(新規) 40 ( 0 ) ・農村コミュニティ再生・活性化支援事業(新規) 215 ( 0 )
九 中山間地域等における多面的機能の維持・増進	21,800	21,800	・中山間地域等直接支払交付金 21,800 ( 21,800 )
十 その他			
1 農地海岸事業	9,501	9,133	
2 災害復旧等	9,821	8,138	

(注) 地域再生基盤強化交付金措置額を含む。

## 政 策

事 項	17 年 度 予 算 額	18 年 度 概算決定額	備 考
<b>(農林水産技術会議事務局)</b>			H18 (H17)
一 農業経営の発展の基礎となる革新的生産技術の開発	2,673	3,575	・加工・業務用農産物の安定供給技術等の開発(新規) 1,053 ( 0) うち 低コストで質の良い加工・業務用農産物の安定供給技術の開発(新規) 508 ( 0) うち 粗飼料多給による日本型家畜飼養技術の開発(新規) 545 ( 0)
二 食品の安全・信頼の確保	2,002	2,427	・安全で信頼性、機能性が高い食品・農産物供給のための評価・管理技術の開発(新規) 844 ( 0)
三 機能性を付与した農産物の研究開発と実用化促進	1,504	1,558	・アグリバイオ実用化・産業化研究 962 ( 982) ・遺伝子組換え等先端技術安全性確保対策 596 ( 523)
四 地球温暖化防止のための研究開発の強化	402	462	・地球温暖化が農林水産業に及ぼす影響の評価と高度対策技術の開発 462 ( 402)
五 競争的研究資金の充実	12,373	12,985	・先端技術を活用した農林水産研究高度化事業 4,872 ( 3,823)
六 研究基盤の充実強化	55,991	56,892	・運営費交付金(競争的研究資金を除く) 55,437 ( 54,543) ・施設整備費補助金 1,455 ( 1,447)

## 4. 森林・林業関係

(単位:百万円)

事 項	17 年 度 予 算 額	18 年 度 概算決定額	備 考
<b>(林野庁)</b>			H18 (H17)
一 多様で健全な森林の整備・保全の推進			・林野一般公共 300,732 ( 307,968) ・森林整備事業 181,110 ( 181,192) ・治山事業 119,622 ( 126,776)
1 間伐、広葉樹林化等の推進や森林整備法人等による森林の整備	181,212	181,564	・間伐等推進3カ年対策 39,740 ( 40,483) ・広葉樹林化等の促進 53,375の内数(49,563の内数) ・森林整備活性化資金(融資枠) 3,800 ( 3,200) ・施業転換資金の継続・拡充
2 里山における地域の創造力を活かした森林の整備	0	11,000	・里山エリア再生交付金(新規) 11,000 ( 0)
3 無花粉スギ苗木供給の加速化等による花粉症対策	44の内数	370の内数	・無花粉スギ等普及実用化事業(新規) 277の内数(0)
4 保安林等における森林の保全	132,189	123,865	・奥地保安林保全緊急対策 2,587の内数(2,000の内数) ・地球環境保全森林管理強化対策 3,256 ( 2,909)
二 林業再生のための新生産システムの確立	0	強い林業・木材産業づくり交付金 6,990の内数 その他 1,011	・木材安定供給圏域システムモデル事業(新規) 299 ( 0) ・戦略的木材流通・加工体制モデル整備(新規) 強い林業・木材産業づくり交付金 6,990の内数( 0)
三 緑の雇用等による担い手の確保・育成と山村の活性化	7,150	7,067	・緑の雇用担い手対策事業(新規) 6,700 ( 0) ・山村力誘発モデル事業(新規) 125 ( 0)
四 違法伐採対策及び木材・木質バイオマス利用の促進	71	331	・自主的な取組の検証等違法伐採対策の推進(新規) 120 ( 0) ・木材海外販路拡大支援事業(新規) 30 ( 0)
五 災害に強い森林づくりの緊急的な推進	126,776	119,622	・特定流域総合治山事業(新規) 1,300 ( 0)
六 国有林野の管理経営の適切かつ効率的な推進	108,206	115,073	

(注) 地域再生基盤強化交付金措置額を含む。

## 政 策

## 5. 水産関係

(単位: 百万円)

事 項	17 年 度 予 算 額	18 年 度 概算決定額	備 考
(水産庁)			H18 (H17)
一 国際化に対応した我が国水産業の構造改革			
漁業改革			
1 大型クラゲの出現・燃油価格高騰に対応した漁業経営の確立	0	1,324	・大型クラゲ発生源水域における国際共同調査事業(新規) 300( 0) ・省エネルギー技術導入促進事業(新規)1,023( 0)
2 国際化に向けたノリ養殖業の体質強化	強い水産業づくり交付金 15,228 の内数 その他0	強い水産業づくり交付金 11,823 の内数 その他680	・ノリ養殖業構造調整・競争力強化対策事業(新規) 680( 0)
3 漁業協同組合の体質強化	0	90	・認定漁協資金融通円滑化事業(新規) 90( 0)
4 漁業への新規就業の促進	66	266	・漁業の担い手確保・育成対策総合推進事業のうち担い手育成支援事業 266( 66)
5 漁業共済の改革と健全化加工流通改革	0	1,250	・漁業共済基盤強化事業(新規) 1,250( 0)
1 加工流通システムの改革	1,864	1,826	・調整保管事業資金造成費 1,617( 1,656) ・国産水産物新需要創出ビジネスモデル事業 208( 208)
二 水産資源の適切な保存・管理とつくり育てる漁業の推進			
1 水産資源の調査の推進	0	1,707	・我が国周辺水域資源調査推進事業(新規)1,707( 0)
2 豊かな海の再生とつくり育てる漁業の推進	強い水産業づくり交付金 15,228 の内数 その他290	強い水産業づくり交付金 11,823 の内数 その他 1,400	・有明海等漁業関連情報提供事業(新規) 40( 0) ・藻場資源調査等推進事業(新規) 150( 0) ・生育環境が厳しい条件下における増養殖技術開発調査事業(新規) 300( 0) ・川上から川下に至る豊かで多様性のある海づくり事業 229( 290) ・広域連携さけ・ます資源造成推進事業(新規) 680( 0)
3 内水面漁業の振興	強い水産業づくり交付金 15,228 の内数 その他176	強い水産業づくり交付金 11,823 の内数 その他399	・湖沼の漁場改善技術開発事業(新規) 77( 0) ・健全な内水面生態系復元等推進事業 322( 176)
三 漁港・漁場・漁村の総合的整備等による水産業・漁村の活性化			
1 多面的機能の発揮の支援	1,740	1,795	・環境・生態系保全活動支援調査事業(新規)70( 0) ・離島漁業再生支援交付金 1,725( 1,740)
2 都市と共生・対流する活力ある漁村の再生	強い水産業づくり交付金 15,228 の内数 その他 3,000	強い水産業づくり交付金 11,823 の内数 その他 9,650	・漁村再生交付金(公共) 9,650( 3,000)

## 平成18年度 関係省庁予算

特集

文 部 科 学 省  
文教関係予算・施策の概要

平成18年度の文部科学省予算案は、総額5兆1、324億円で、対前年度予算に比べ6、008億円、10・5%の減となった。

約6、000億円もの大幅な減額は、三位一体改革における義務教育費国庫負担金の補助率が2分の1から3分の1に引き下げられたことが大きな要因である。概要は次のとおりである。

## 1、義務教育改革の推進

## (1) 優れた教員の確保・配置

義務教育費国庫負担制度については、冒頭に記したとおり、2分の1だった負担率を3分の1に引き下げることで決着した。

第8次公立義務教育諸学校教職員定数改善については、「確かな学力」を育成し、「生きる力」を育むための少人数教育の充実を図り柔軟な学級編制の実現のため、単年度措置により特別支援教育の充実・食育の充実への対応のため定数改善を行う。

さらに、教員の資質の向上では、教員養成・研修の改革として、教員研修評価・改善システム開発事業を新規に実施する。

また、学校教育環境の整備は、地域連携の下で寄宿学校を運用する方策や、へき地における教育の振興方策に関する総合的な調査研

究を行うほか、学校評価システムの構築による義務教育の質の保証として、各学校・地域における教育の質を保証するための学校評価システムの構築のため、「学校評価システム」の構築に向けた研究並びに「学校の第三者評価に関する研究」を新規に創設する。

## (2) 確かな学力の育成

全国的な学力調査の実施が新たに創設され、児童生徒の全国的な学習到達度・理解度の把握・検証、各学校における教育指導の改善充実、教育施策の成果と課題の検証を通じて、質の高い学力調査の推進を図る。

また、国語力の育成、理数教育・外国語教育の改善充実など確かな学力向上のための総合的施策の推進については、中央教育審議会の学習指導要領の基本的方向性に基づき見直しを行うほか、確かな学力の育成に向けて総合的に取り組み、小学校における英語教育など事業内容を強化する。

学力向上アクションプランの推進は、「総合的な学習の時間」活性化プランを新規に創設し、優れた取り組みの奨励、教材の開発、人的支援等を行い、各学校における取り組みを支援する。

国際化社会を主体的に生きる人材育成のための国際教育の推進で

は、「国際教育総合推進プラン」を新規に創設し、国際教育に関する先進的な取り組みを行う拠点地域を指定し、学校における国際教育を支援する。

## (3) 特別な教育上の課題への対応

不登校への支援体制の充実  
近年増加してきている不登校児童生徒に対し、学校・家庭・関係機関が連携した効果的なネットワークの在り方や、訪問指導員を指定地域に配置し、効果的な訪問指導の在り方について調査研究を行い、サポートシステムを整備する。

また、問題行動等への対応の充実として、「問題行動に対する地域における行動連携推進事業」に加え、新規に「情動の科学的解明と教育への応用に関する調査研究」を創設した。

## (4) 学校施設の耐震化の推進等

安全・安心な学校づくり交付金(仮称)の創設については、公立学校施設は、非常災害時に児童生徒の生命を守るとともに、地域住民の応急避難場所としての役割も果たすにもかかわらず、耐震化への取り組みが遅れているため、子どもたちの安全を確保し、安心して学べる環境を整備するため創設された。また、地方の裁量を高め、効率的な執行に資するため、耐震関連事業を中心に、一部交付金化

## 政 策

(ア)安全・安心な学校づくり交付金(仮称)も図られた。

## 2、学校・家庭・地域が一体となった幼児期からの人間力の向上

(1)豊かな心の育成と体験学習の推進

児童生徒の社会性や豊かな人間性を育むために、体験学習及び情報モラル教育の推進に向けて総合的な取り組みを実施する。

(2)地域の教育力の再生

地域の教育力の再生に向け、様々な文化体験活動など地域に根ざした多様な活動機会を提供するため、「地域子ども教室推進事業」「地域ボランティア活動推進事業」を拡充した。

また、異年齢・異学年交流の推進として、地域の大人の協力を得て週末等を活用した集団活動を通じて、年齢を超えた地域の「絆」づくりを支援し、子供の成長段階に応じた自然体験活動等を行う機会を提供する。

(3)家庭の教育力の向上

家庭の教育力向上に向けた総合的施策の推進については、子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムを向上させるための国民運動の展開や、すべての親に対する家庭の教育力の向上に向けた総合的な施策として、「子ども

の生活リズム向上プロジェクト」を新規に創設した。

(4)幼児期からの「人間力」向上

幼稚園の「親と子の育ちの場」としての機能の充実では、「就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設(仮称)」を、平成17年度に実施しているモデル事業を踏まえ、18年度から本格実施する。

(5)子どもの心身の健やかな発達

を守るための健康教育の充実  
食育推進プランの充実では、最近増加している偏食など子どもの食生活の乱れなど健康への影響が問題となっているため、学校・家庭・地域が連携した「食育推進プラン」を充実し、「地域に根ざした学校給食推進事業」を新規に創設した。

(6)青少年の健全育成の推進

青少年の自立支援の推進として、青少年の主体性・社会性を育む社会体験や自然体験等を推進する。

また、子どもの読書活動の推進として、子どもが自主的に読書活動を行うことができるような環境の整備を図るため、「子どもの読書意欲を向上させる取り組みに関する調査研究」を新規に創設し、関係施策の総合的・計画的な一層の推進を図る。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様へ



## 車両共済(保険)のご案内



車両共済(保険)は、お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします

### ・通常に新規でご加入するよりも40%割引

(町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、9等級からスタートします。)

### ・集団扱契約によりさらに5%割引

掛金(保険料)は、補償範囲、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なりますので、お見積のご請求・お申し込み・詳細な内容については、下記までご連絡ください。

取扱代理店

(株) ちさと 千里

●フリーダイヤル 0120-731-087  
(受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)  
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

車両共済(保険)制度は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが提携し、実施しているものであります。この車両共済(保険)は、(株)損害保険ジャパンの商品(自動車総合保険の車両保険)で、詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせ下さい。

2005年11月8日 SJ05-06989

## 文部科学省関係予算

区 分	平成17年度予算額	平成18年度予算額	比較増 減額	備 考
一 般 会 計	百万円 5,733,271	百万円 5,132,417	百万円 600,854	10.5%減

### 1. 義務教育改革の推進

事 項	平成17年度 予 算 額 百万円	平成18年度 予 算 額 百万円	比較増 減額 百万円	備 考
(1)優れた教員の確保・配置と信頼される学校づくり 義務教育費国庫負担制度の堅持と教職員定数の改善	2,114,993	1,676,349	438,644	<p>概要：義務教育費国庫負担制度は、義務教育無償の原則に則り、教育の機会均等と水準の維持向上を図ることを目的とする制度であり、公立の小・中学校（中等教育学校の前期課程を含む。）及び盲・聾・養護学校の小・中学部の教職員の給与費を国が負担するものである。</p> <p>義務教育費国庫負担制度の堅持 平成17年11月30日の「三位一体の改革について」（政府・与党合意）に基づき、義務教育費国庫負担制度を堅持するという方針の下、国庫負担割合を現行の2分の1から3分の1とする。</p> <p>また、義務・養護の二つの国庫負担金を一元化することにより、総額裁量制による地方の自由度の一層の拡大を図る。</p> <p>公立義務教育諸学校の教職員定数の改善 現下の総人件費改革を巡る議論の状況に鑑み、平成18年度において、新たな教職員定数改善計画の策定は行わず、単年度措置により、今日的な教育課題である特別支援教育の充実・食育の充実への対応のため、329人の定数改善を行う。</p>
教員の資質向上	188	234	46	<p>概要：都道府県等が実施している現職教員の研修のより効果的な実施に資するため教員研修評価・改善システムを開発し提供する。</p> <p>教員養成・研修の改革に関する総合的調査研究等 ・教員研修評価・改善システム開発事業(新規)などの実施</p>
学校教育環境の整備	0	1,932	1,932	<p>概要：義務教育については、憲法の要請に基づき、全国すべての地域において一定水準以上の教育環境が保障されなければならない。</p> <p>昨今の学校を取り巻く状況は多様化しており、子どもや保護者のニーズも同様に多様化の傾向にあり、これらに適切に対応するとともに、全国どこの地域においても義務教育の機会と水準の維持向上を図るための教育環境の整備の在り方について検討を行う。</p> <p>新教育システム開発プログラム(新規) 中央教育審議会等で提言されたような義務教育改革のアイデアを、将来の制度改正も見据え、実際にモデル試行するための調査研究事業を実施する。</p>

## 政 策

事 項	平成17年度 予 算 額	平成18年度 予 算 額	比較増 減額	備 考
学校評価システムの構築による義務教育の質の保証	0	580	580	<p>教員の給与の在り方に関する調査研究（新規）            教員の給与や勤務の実態調査を行いつつ、学校の役割や教員の職務の在り方について検討するための調査研究事業を行う。            教職員配置に関する調査研究（新規）            教職員配置等の実態調査を行いつつ、少人数教育の実践的効果等について調査研究事業を実施する。            寄宿学校などへき地等における教育の振興を図るための調査研究事業（新規）            へき地等における教育の向上のため、地域との連携の下で寄宿学校を有効に運用する方策をはじめ、へき地における教育の振興方策に関する総合的な調査研究を行う。</p> <p>概要：「基本方針2005」などを踏まえ、各学校・地域において行われている教育の質を評価し、必要な支援を行うことなどにより、各学校・地域における教育の質を保証するための学校評価システムの構築を図る。</p> <p>学校評価システムの構築に向けた研究（新規）            ・学校評価システム検討会議</p> <p>学校の第三者評価に関する研究（新規）            ・学校の第三者評価に関する実践研究 122校            ・第三者評価等に関する調査委託研究 4課題</p> <p>学校評価のガイドラインに基づく評価実践研究（新規）            ・61地域において実施</p>
(2)確かな学力の育成 (各学校段階を通じたきめ細やかな教育の推進) 全国的な学力調査の実施	0	2,922	2,922	<p>概要：全国的な学力調査を実施し、児童生徒の全国的な学習到達度・理解度の把握・検証、各学校における教育指導の改善充実、教育施策の成果と課題の検証、国際的・科学的な視点から質の高い学力調査の推進などを図る。</p>
国語力の育成、理数教育・外国語教育の改善充実など確かな学力向上のための総合的施策の推進	6,954	7,165	211	<p>〔一部再掲〕</p> <p>概要：中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」（平成17年10月26日）において示された学習指導要領の見直しの基本的な考え方などを踏まえて、学習指導要領全体の見直しのための専門的・具体的な検討を行うとともに、「総合的な学習の時間活性化プラン」など、確かな学力の育成に向けて総合的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>また、外国語教育については、平成15年3月に策定した「英語が使える日本人」の育成のための行動計画が中間期を迎えることから、さらなる施策の充実を図るため、スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール等関連事業の内容を強化。</p> <p>学習指導要領の見直し（新規）            各教科等ごとの改善に必要な資料等の収集・作成を行う。</p> <p>学力向上アクションプランの推進            確かな学力の向上のためのモデル事業等を実施し、その成果等を全国の学校に普及を図る。</p> <p>・総合的な学習の時間の推進（拡充）            各学校における取組を支援する「総合的な学習の時間活性化プラン」〔新規〕などの実施。</p>

政 策

事 項	平成17年度 予 算 額	平成18年度 予 算 額	比較増 減額	備 考
国際化社会を主体的に生きる人材育成のための国際教育の推進	0	55	55	・ 理数大好きモデル地域事業（拡充） <span style="float: right;">15地域 18地域</span> ・ スーパーサイエンスハイスクール( 拡充) 75校 80校 ・ 学力向上拠点形成事業 など 概要：国際教育に関する先進的な取組を行う拠点地域を指定し、NPO等を活用して地域の国際教育資源の連携や実践的指導方法の開発等を行いつつ、中核となる学校を中心に大学等と協力してモデルカリキュラムや教材の開発等に関する実践研究を行う。 国際教育推進プラン（新規） <span style="float: right;">8地域</span>
(3)特別な教育上の課題への対応 (NPO等との連携など) 生徒指導の充実	6,596	6,677	81	[一部再掲] 概要：生徒指導上の諸問題に対応するため、不登校への支援体制、問題行動等への対応、教育相談体制等の施策の充実を図る。 スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業（SSN）( 拡充) <span style="float: right;">47地域</span> 不登校児童生徒に対し、学校・家庭・関係機関が連携した効果的なネットワークや効果的な訪問指導の在り方について調査研究を行う。 不登校への対応におけるNPO等の活用に関する実践研究事業（拡充） <span style="float: right;">10団体 15団体</span> 不登校児童生徒等に多様な支援を行うため、実績のあるNPO、民間施設、公的施設に対し、効果的な学習カリキュラム、活動プログラム等の研究を委託する。 問題行動に対する地域における行動連携推進事業 サポートチームの取組や自立支援教室の振興を図り、児童生徒への問題行動に適切に対応するための総合的なシステムを整備する。 情動の科学的解明と教育への応用に関する調査研究（新規） <span style="float: right;">1団体</span> 子どもの情動や心の発達に関する脳科学等の科学的研究の教育等への応用について調査研究を実施する。 学校等における児童虐待防止に向けた取組に関する調査研究 <span style="float: right;">1団体</span> 児童虐待防止に向けた先進事例の研究結果の普及や、本成果を活用した研修モデルプログラムを作成・試行する。 スクールカウンセラー活用事業補助 全公立中学校（約1万校） 心の専門家であるスクールカウンセラーを配置し、学校における教育相談体制の充実を図る。 子どもと親の相談員等の配置( 拡充) ・ 子どもと親の相談員の配置 <span style="float: right;">910校</span> ・ 生徒指導推進協力員の配置 <span style="float: right;">188地域 210地域</span> 小学校における生徒指導体制の強化・充実を図るため関係機関との連携強化についての取組に関する調査研究を実施する。 豊かな体験活動推進事業（拡充） 児童生徒の社会性や豊かな人間性を育むため、自然体験をはじめとして他校のモデルとなる様々な体験活動を実施する。

## 政 策

事 項	平成17年度 予 算 額	平成18年度 予 算 額	比較増 減額	備 考
子ども一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進	214	283	69	<p>概要：障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を推進する。</p> <p>特別支援教育体制推進事業（拡充） 47都道府県 LD等を含む障害のある子どもに対し、各地域や学校における乳幼児期から就労に至るまでの一貫した支援体制の充実を図る。さらに、各都道府県等における地域人材（ボランティア等）を活用した支援体制の在り方についての優良事例を収集し、その普及を図る。</p> <p>盲・聾・養護学校教員専門性向上事業（新規） 現職教員に対し、障害の重度・重複化等の傾向を踏まえて、専門性を高めるための講習会を実施する。</p> <p>障害のある子どもへの対応におけるNPO等を活用した実践研究事業（新規） 3団体 障害のある子どもへの対応について、先導的な取組を行っているNPO等に研究委託し、今後の適切な支援の在り方の検討に資する。</p> <p>特別支援教育普及啓発事業（拡充） 保護者、教育関係者等を対象としたフォーラムの開催等により、特別支援教育の理念及び基本的考え方について普及啓発を図る。</p>
外国人児童生徒に対する教育支援体制の充実	24	69	45	<p>概要：外国人児童生徒教育の充実を図るため、公立学校における受入体制の充実を図るとともに、不就学の実態把握や就学支援の在り方に関する調査研究を進めることにより、外国人児童生徒に対する教育支援体制の総合的な整備を図る。</p> <p>帰国・外国人児童生徒教育支援体制モデル事業（新規） 16地域 不就学外国人児童生徒支援事業 14地域</p>
(4)学校施設の整備・耐震化の推進等 安全・安心な学校づくり交付金の創設	122,104	103,943	18,161	<p>概要：公立学校施設は、地震等の非常災害時に児童生徒の生命を守るとともに、地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保が不可欠である。</p> <p>しかし、現在、耐震性が確保されている建物は全体の約半数に過ぎず、他の公共施設と比較しても、耐震化への取り組みが遅れている状況である。子どもたちの安全を確保し、安心して学べる環境を整備するため、公立学校施設の整備・耐震化の推進等を図るものである。また、地方の裁量を高め、効率的な執行に資するため、耐震関連事業を中心に、一部交付金化（「安全・安心な学校づくり交付金」）を図る。</p> <p>また、平成17年11月30日の「三位一体の改革について」（政府・与党合意）に基づき、168億円減額する。</p>

## 2. 学校・家庭・地域が一体となった幼児期からの人間力の向上

事 項	平成17年度 予 算 額	平成18年度 予 算 額	比較増 減額	備 考
(1)豊かな心の育成と体験学習の 推進	7,004	7,288	284	<p>〔一部再掲〕</p> <p>概要：児童生徒の社会性や豊かな人間性を育むためには、自然体験をはじめとして様々な体験活動を行うことや、命を大切に作る心、他人を思いやる心、規範意識等の道德性の育成を図ることが極めて重要である。こうしたことから、豊かな心の育成、体験学習及び情報モラル教育の推進に向けて総合的な取組みを実施する。</p> <p>自然体験の推進 豊かな体験活動推進事業（拡充） ・体験活動推進地域・推進校 752校 （命の大切さを学ばせるための体験活動・社会性を育成するプログラムなど） ・地域間交流推進校（拡充） 94校 141校 ・長期宿泊体験推進校（拡充） 94校 282校 ・省庁連携子ども体験型環境学習推進事業 ・地域における体験型環境学習 47ヶ所</p> <p>勤労体験の推進 キャリア教育実践プロジェクト（拡充） 2,020校 3,100校</p> <p>文化芸術体験の推進 感性豊かな文化の担い手育成プランの推進 ・本物の舞台芸術に触れる機会の確保（拡充） ・伝統文化こども教室事業の推進（拡充） など</p> <p>道德教育の充実 道德教育推進事業等 ・児童生徒の心に響く道德教育推進事業 ・伝え合う力を養う調査研究 ・豊かな心を育てる地域推進事業（新規） 20地域 ・「心のノート」の作成・配布等</p> <p>情報化の影の部分への対応 情報モラル等指導サポート事業</p>
(2)地域教育力再生プラン 地域子ども教室推進事業等	11,200	8,506	2,694	<p>概要：地域の教育力の再生を図るため、安全・安心して活動できる子どもの活動拠点（居場所）づくりの支援、地域におけるボランティア活動や、スポーツ及び特色ある様々な文化の体験活動などの地域に根ざした多様な活動の機会を提供する。</p> <p>地域子ども教室推進事業 8,000ヶ所 10,000ヶ所 地域ボランティア活動推進事業 705地域 ・高校生対象事業、市町村ぐるみの事業など 総合型地域スポーツクラブ育成推進事業 400ヶ所 文化体験プログラム支援事業 94地域</p>
子ども待機スペースの確保	0	753	753	<p>〔再掲〕</p> <p>概要：下校時間の早い小学校低学年の子どもたちを、高学年の子どもたちと一緒に集団下校させるとともに、学校の余裕教室を活用して子ども待機スペースを設置し、下校時間までの放課後における子どもたちの交流活動を促進する。</p> <p>また、全国各地で実施されている子どもを見守る活動について、都道府県別や方策別に、インターネットを活用して検索・閲覧ができる全国ネットワークシステムを構築する。</p>

## 政 策

事 項	平成17年度 予 算 額	平成18年度 予 算 額	比較増 減額	備 考
(3)家庭の教育力の向上 家庭の教育力向上に向けた 総合的施策の推進	1,368	1,375	7	<p>子ども待機スペース交流活動推進事業（新規） 地域で子どもを見守る全国ネットワークシステムの構築(新規)</p> <p>概要：家庭の教育力を向上し、親と子どもの豊かな育ちを支援するため、早寝早起きや朝食をとるなど、子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムを向上させるための国民運動の展開や、すべての親に対するきめ細やかな家庭教育支援など、家庭の教育力の向上に向けた総合的な施策を推進する。</p> <p>子どもの生活リズム向上プロジェクト（新規） ITを活用した次世代型家庭教育支援手法開発事業 家庭教育支援総合推進事業 ・子育てサポーターの資質向上を図るリーダーの養成 ・親が参加する機会を活用した学習機会の提供 ・父親の家庭教育を考える集いの実施 新家庭教育手帳の作成・配布</p>
(4)幼児期からの「人間力」向上	18,388	18,392	4	<p>幼稚園の「親と子の育ちの場」としての機能の充実等 概要：幼稚園の「親と子の育ちの場」としての機能の充実を図るための施策の充実を図る。</p> <p>幼児教育支援センター事業 30地域 市町村教育委員会等内に保育カウンセラー、幼少連携アドバイザー等の専門家からなる幼児教育サポートチームを設置し、地域の関係機関と連携を図り、域内の幼稚園、保護者・家庭等を支援する。</p> <p>幼稚園における親の子育て力向上推進事業 20ヶ所 保護者が幼稚園での教育活動の場に参加することによって、親の子育てに対する認識及び理解の向上を図り、子育ての喜びを実感する機会を提供する事業を行う。</p> <p>幼稚園就園奨励費補助金（拡充） ・私立幼稚園の減免単価（年額）の引き上げ ・第2子以降の減免条件の緩和</p> <p>就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設（仮称）の本格実施 概要：就学前の子どもに関する教育及び保育並びに子育て支援事業の総合的な提供を行う幼稚園、保育所等の認定制度を設け、18年度から本格実施する。 (所要経費については、幼稚園就園奨励費補助金などの幼稚園関係費として確保。)</p>
(5)子どもの心身の健やかな発達 を守るための健康教育の充実 食育推進プランの充実	323	446	123	<p>概要：偏食など子どもの食生活の乱れや肥満傾向の増大など健康への影響が問題となっているため、学校・家庭・地域が連携した「食育推進プラン」を充実する。</p> <p>食育推進交流シンポジウムの開催（新規） 4ヶ所 栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業（新規） 94地域 地域に根ざした学校給食推進事業（新規） 47地域 児童生徒の生活習慣と健康等に関する実践調査研究（新規） 47地域</p>

## 政 策

事 項	平成17年度 予 算 額	平成18年度 予 算 額	比較増 減額	備 考
子ども安心プロジェクトの 充実	1,020	2,592	1,572	概要：学校管理下での事件が大きな問題となっていることから、安全で安心できる学校を確立するため、地域社会全体で学校の安全に取り組む「子ども安心プロジェクト」を充実する。 子どもの安全に関する情報の効果的な共有システムに関する調査研究（新規） 47地域 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業（拡充） 62地域 子ども待機スペース交流活動推進事業（新規） 地域で子どもを見守る全国ネットワークシステムの構築（新規）
(6)青少年の健全育成の推進 青少年の自立支援の推進	175	185	10	概要：青少年が自立した人間として成長することを支援するために、青少年の主体性・社会性をはぐくむ社会体験や自然体験等の体験活動を推進する。 青少年の自立支援事業（拡充） ・青年長期社会体験活動 ・悩みを抱える青少年の体験活動（拡充） ・子どもの主体性をはぐくむ体験活動 ・青少年相互交流推進事業（拡充） 8ヶ所
青少年を取り巻く有害環境 対策の推進	59	60	1	概要：青少年を取り巻く有害情報問題の深刻化を踏まえ、各地域で大人たちが青少年を有害情報から守るためのモデル事業を拡充する。 有害情報対策モデル事業の実施
子どもの読書活動の推進	599	580	19	概要：子どもが自主的に読書活動を行うことができるような環境の整備を図るため、関係施策の総合的・計画的な一層の推進を図る。 全国子ども読書活動推進キャンペーン（拡充） ・読書フェスティバルの実施 ・子どもの読書意欲を向上させる取組に関する調査研究（新規） 20ヶ所 地域の図書館サービス充実支援事業（拡充） ・「これからの図書館像」に関する調査研究 ・地域図書館サービス充実支援事業 学校図書館機能強化プロジェクト ・学校図書館支援センター推進事業（新規） 36ヶ所 ・学校図書館資源共有ネットワーク推進事業 47ヶ所

## 政 策

## 平成18年度 関係省庁予算

## 特 集

## 環 境 省

## 廃棄物・リサイクル対策関係予算・施策の概要

## 〔環境省関係(廃棄物・リサイクル関係予算)〕

環境省関係予算は、対前年度比5.8%減の2,207億円が計上され、このうち廃棄物・リサイクル対策関係予算として同13.3%減の1,025億円が計上された。

3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進と不法投棄の撲滅を図るため、我が国において発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)を強化しつつ3Rを推進するため、容器包装リサイクル法を見直すとともに、「もつたない」の精神を活かしてレジ袋削減やもつたないふろしき・もつたないバッグ利用の国民意識向上を進める。平成17年度に創設された「循環型社会形成推進交付金」等によって、国と地方の協働により、循環型社会の基盤となる廃棄物処理・リサイクル施設及び浄化槽の整備を着実に進める。

喫緊の課題である不法投棄対策と適正処理の推進のため、優良な産業廃棄物処理業者の育成を行うとともに、電子マネーフエストの普及、PCB処理の推進、原状回復のための支援を進める。今後大量に発生するアスベスト廃棄物の安全かつ円滑な処理を進めるため、無害化処理の技術開発を進めるとともに、市町村による処理施設の整備を支援する。・ことを重

点に位置づけられている。

3Rの推進・リデュース・リユース対策の強化については、

拡大生産者責任を踏まえた容器包装リサイクル法の見直しや、家電リサイクル法・食品リサイクル法の評価・検討を行い、各種リサイクル法の強化を図る。容器包装の3Rについて先進的な取組を行っている小売事業者や製品を表彰し、自主協定・自主的取組による容器包装廃棄物削減等のモデル事業を実施し、容器包装リサイクル法の再商品化義務を果たさない「ただ乗り事業者」を無くすべく対策を講じる。世界的なキーワードになりつつある「もつたない」の精神を活かし、発生抑制、再使用を一層推進するため、レジ袋削減、もつたないふろしき・マイバッグ(買物袋)利用をテーマにした国民意識向上運動を進める。一般廃棄物処理の有料化ガイドラインを策定する。こととし、容器包装に係る3R推進事業費に53億円、容器包装に係る3R推進広報事業費に560万円が計上された。

循環型社会の基盤整備については、三位一体の改革に係る政府・与党合意(平成16年11月)に沿って、従来の補助金を廃止し、国と地方が協働して我が国を循環型社会に転換するための「循環型社会形成推進交付金」が平成17年度から創設されたところ。本交付

金によって、地域における循環型社会づくりへの改革を加速させる。経済的・効率的な生活排水

対策を推進するため、「循環型社会形成推進交付金」や、汚水処理施設整備交付金」を活用して浄化槽整備を促進。また、公共用水域等の水質を保全するため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進する対策を講じる。すでに処理に着手している高圧トラ

ンス・コンデンサに加え、汚泥等のPCB汚染物処理施設の整備に着手する。こととし、廃棄物処理施設整備費(公共)(循環型社会形成推進交付金等)に92,320億円、浄化槽整備事業(公共)に13,679百万円が計上された。

不法投棄対策と適正処理の推進については、産業廃棄物の適正処理のため、新ビジネスモデルの支援など産業廃棄物の優良化を推進。電子マネーフエストについ

て、平成17年度導入の新システムの普及促進を図るため、加入者にとつてのインセンティブや業務の効率性を向上する方策を検討。また、地方公共団体と連携しながら、地方環境事務所を活用した不

法投棄の監視体制を強化する。こととし、産業廃棄物処理業優良化推進事業費に560万円、電子マネーフエスト普及促進事業費に980万円が計上された。

## 平成18年度環境省（廃棄物・リサイクル対策関係）予算表

（単位：百万円）

事 項	平成17年度 予 算 額	平成18年度 予 算 額	対前年度比較 増 減 額
<b>3 Rの推進 - リデュース・リユース対策の強化</b>	62	219	157
・ 容器包装に係る3 R推進事業費	0	53	53
・ 容器包装に係る3 R推進広報事業費	0	56	56
・ 改正容器包装リサイクル法施行に係る実態調査等事業費	0	45	45
・ エコ・コミュニティ事業経費	62	51	11
・ 一般廃棄物処理におけるR o H S規制対象物質等対策調査	0	14	14
<b>3 Rイニシアティブの国際的推進</b>	1,248	1,459	211
・ 3 Rイニシアティブ国際推進費	68	103	35
・ アジア太平洋地域における電気電子機器廃棄物適正管理事業	0	25	25
・ アジアにおける資源循環の推進方策に関する戦略的検討	30	31	1
・ 廃棄物処理等科学研究に対する補助	1,150	1,300	150
<b>循環型社会の基盤整備</b>	128,281	107,504	20,777
・ 廃棄物処理施設整備費（公共）（循環型社会形成推進交付金等）	107,847	92,320	15,527
・ 浄化槽整備事業（公共）	18,929	13,679	5,250
・ 廃棄物処理施設における温暖化対策事業（石油特別会計）	1,505	1,505	0
<b>不法投棄対策と適正処理の推進</b>	4,032	4,004	28
・ 産業廃棄物処理業優良化推進事業費	52	56	4
・ 電子マニフェスト普及促進事業費	180	98	82
・ 低濃度PCB汚染物の適正処理実証調査事業	0	18	18
・ 産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金	3,800	3,800	0
・ クリアランス廃棄物管理システム整備費	0	32	32
<b>アスベストにおける廃棄物処理</b>	0	20	20
・ アスベスト廃棄物適正処理方策検討調査費	0	20	20

政 策

平成18年度 関係省庁予算

特 集

各 協 議 会

関係省庁予算・施策の概要

【発電協関係】

水力発電関係予算では、発電所所在地域の活性化や公共施設整備等を目的とした電源立地地域対策交付金のうち、水力発電施設周辺地域交付金相当部分66億8、300万円(474市町村分)が確保された。

このほか関係予算としては、国産エネルギー資源の有効活用の観点から、中小水力の開発を促進するため、中小水力発電開発補助金6億9、400万円(前年度比78・8%減)、中小水力開発促進指導事業費補助金3、000万円(同比60・5%減)がそれぞれ計上された。

【ダム協関係】

国土交通省河川局関係予算では、新規事業の創設および拡充として、「土地利用一体型水防事業」を創設し、床上浸水被害等を解消するために行う輪中堤の築造や宅地の高上げ、河川沿いの小堤の設置、浸水防止施設、貯留施設の整備等を実施する。また、「総合内水対策緊急事業」も創設し、河川管理者が、都道府県または市町村と協力して、ハード対策およびソフト対策を一体とした総合内水対策計画を策定し、おおむね5年間で整備を実施する。このほ

か、総合流域防災事業の中に「洪水調節施設機能高度化事業」が創設され、事前放流した利水容量が対象とした洪水で回復せず、利水者に実損が生じた場合、一定の基準に基づき公共費で利水者の実損額を補償する「直轄堰堤維持事業」も拡充された。

また、同省水資源部では、ダム等の水資源開発施設の建設等に頼ることなく将来の水受給の安定性を確保するため、社会全体として水が有効利用されるための水マネージメント手法を多角的な視野から検討する「水需給の安定性の確保のための施策」を一層推進するほか、活用・管理されていない既開発地における低・未利用地を、NPOや地域住民等の主体が活用・管理するモデル事業を実施し、そこから得た分析や知見をもとに、適切なエリアマネージメントを促進するための制度のあり方について検討する「地域による低・未利用地管理促進事業」や「地球環境変動が水資源に与える影響評価に関する施策」を推進している。

【観光地協関係】

観光関係予算のうち、国土交通省では、観光立国の実現に向け、「ビジット・ジャパン・キャンペーン」を引き続き官民一体で実施す

◆ 重ね着ピズ ◆

「男は重ね着、女は薄着」が今冬のウォームピズ対策のよつだ。女性の薄着はすでに定着している。保温性に富む肌着選びの目が肥えており、保有率も高い。メーカーもそのあたりを心得て、室内・外の温度差に対応する品質や、セラミックス機能を取り入れた新商品を開発して彼女たちの目に届けている。

各百貨店で目立つのは、紳士物売場の重ね着モデル。スーツ+シャツ+ベスト(カーディガン、セーター)などの着こなしが目立つ。新しいのはジッパーつきのハイネック・カーディガンで、立て襟が保温のミソだ。材質は高密度織のウールで薄く軽い。上着の下に重ねても着ぶくれしない。着こなし全体のポイントは、襟のVゾーンで、アスコット・タイを結び、ポリウレムを出す。タイを結ぶならウールか綿の厚手のシャツでないと合わない。カシミア、ウール、シルクの薄手のタイもある。ウォームピズも「クールピズ」と同じく、二酸化炭素削減の官製キャンペーンだが、ビジネスシーンをカジュアル化に向けるところが女性大臣らしい。「なに、室温20度が寒けりゃコートはおれ!」という質実剛健の声もある。

政 策

ることとし、35・5億円(対前年度比9・7%増)を計上した。また、訪日外国人旅行者の受け皿となる国内観光地の魅力の向上をはかるため、地域の観光振興に取り組む民間団体等について補助を行う「観光ルネッサンス事業」を拡充し、3・5億円(対前年度比7・7%増)を計上された。

【半島協関係】

半島振興関係予算のうち、国土交通省関係は、全体で68百万円(対前年度比4・2%減)となっている。また、同省では道路事業として、半島循環道路の補助率を引き続き55/100(通常50/100)とし、半島循環道路当の整備を推進している。

そのほか、農林水産省関係では、将来の森林整備を担う若者等を確保するため、「緑の雇用担い手対策事業(67億円)が改定要求額満額で計上された他、条件不利地域対策の一つである中山間地域等直接支払交付金が21・8億円計上された。

【豪雪協関係】

豪雪地帯関係予算のうち、国土交通省関係では、個性と活力に満ちた雪国創造事業や特別豪雪地帯先導的事業導入推進事業を行う豪

雪地帯対策特別事業として12・8百万円(対前年度比5・2%減)が計上された。

また、安全で快適な雪国の高齢社会を支える地域づくり方策調査等の豪雪地帯の個性ある活性化推進等に要する経費として47百万円(同7・8%減)が計上された。

【鉱山協関係】

鉱山関係予算のうち、資源エネルギー庁資源・燃料部鉱物資源課関係予算では、国内鉱物資源の基礎的調査及び探鉱に必要な経費のうち、「精密地質構造調査費」に6、352万円、「資源有効利用等促進事業費」に1億9、670万円がそれぞれ計上された。

また、非鉄金属の精錬技術を活用し、鉱石の代替となる非鉄金属のリサイクルを促進する技術を開発するため、「エネルギー使用合理化製錬・リサイクルハイブリッドシステムの開発」に3億9、134万円が計上された。

一方、鉱害関連の原子力安全・保安院鉱山保安課関係予算では、「休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金」が21億1、187万円が確保され、内訳は、義務者不存在分が14億9、880万円、義務者存在分が、6億1、307万円となった。

都道府県別市町村数

(平成18年1月23日現在)

都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計
北海道	142	20	162	34	196	富山県	5	1	6	10	16	岡山県	16	2	18	14	32
青森県	24	9	33	10	43	石川県	10	0	10	10	20	広島県	10	0	10	14	24
岩手県	18	8	26	14	40	福井県	15	3	18	8	26	山口県	15	1	16	13	29
宮城県	29	1	30	13	43	長野県	28	39	67	19	86	徳島県	25	3	28	7	35
秋田県	12	4	16	13	29	岐阜県	21	2	23	21	44	香川県	13	0	13	8	21
山形県	19	3	22	13	35	静岡県	20	0	20	23	43	愛媛県	9	0	9	11	20
福島県	33	19	52	12	64	愛知県	30	3	33	33	66	高知県	26	9	35	9	44
茨城県	15	5	20	30	50	三重県	15	0	15	14	29	福岡県	53	4	57	26	83
栃木県	21	1	22	15	37	滋賀県	17	0	17	13	30	佐賀県	18	2	20	9	29
群馬県	22	16	38	11	49	京都府	15	1	16	14	30	長崎県	20	0	20	12	32
埼玉県	29	3	32	40	72	大阪府	9	1	10	33	43	熊本県	37	8	45	14	59
千葉県	32	5	37	34	71	兵庫県	20	0	20	28	48	大分県	7	1	8	13	21
東京都	5	8	13	26	39	奈良県	15	12	27	12	39	宮崎県	22	4	26	9	35
神奈川県	17	1	18	19	37	和歌山県	23	1	24	8	32	鹿児島県	32	5	37	17	54
山梨県	13	9	22	12	34	鳥取県	14	1	15	4	19	沖縄県	11	19	30	11	41
新潟県	11	6	17	20	37	島根県	12	1	13	8	21	合 計	1,025	241	1,266	761	2,027